

京都下労基だより

2024. 8 No.270

公益社団法人

京都労働基準協会 京都下支部



ひまわり

撮影：三菱製紙㈱京都工場
宮崎 隆 氏

暑中御見舞い 申し上げます

2024年 盛夏

公益社団法人
京都労働基準協会 京都下支部
役員一同

No.270号 目 次

令和6年度通常総会ニュース (第64回優良従業員表彰者のご紹介を含む)	2~4
署長着任のご挨拶	13
監督署組織図・赴任者の抱負 (ホテル・旅館業を対象とした労務管理説明会開催報告を含む)	14~17
令和6年度京都安全衛生大会 (表彰事業場・個人受賞者のご紹介を含む)	18~20
思いつくままに『猫のいる生活』 三菱製紙株式会社 京都工場	21
事務部 総務グループリーダー 成田 雅幸	
監督署からのお知らせ	22~29
協会ニュース	30~34
安全衛生教育用DVD貸出しリスト	35

表紙デザインについて

プロミネンス (太陽の回りに立つ赤い炎・紅炎) をデザイン化し、会員事業場並びに協会の発展と躍動を意図しています。
引続く厳しい経済情勢下ではありますが、デザインの意図するところに依拠しさらなる躍進をして行きましょう。

令和6年度通常総会開催

—(公社)京都労働基準協会 京都下支部—



羽渕支部長



向山署長

小笠原
労働基準部長

5月23日(木)公益社団法人京都労働基準協会京都下支部『令和6年度通常総会』が、都ホテル京都八条B1F(陽明殿の間)に於いて、ご来賓ならびに会員のご出席のもと開催されました。

羽渕支部長の開催挨拶(別掲)に引き続き、ご来賓の向山京都下労働基準監督署長より、着任のご挨拶と最近の労働行政課題にふれたご祝辞をいただきました。

—議案審議—

そして、議案審議では支部規約に従い羽渕支部長が議長となり、報告事項ならびに決議事項の審議が行われました。

まず、報告事項である「令和5年度事業報告の内容報告」及び「令和6年度事業計画及び収支予算の内容報告」について、事務局から一括して報告・説明があり、全員一致で確認されました。

引き続き決議事項として、第1号議案「令和5年度収支決算報告承認について」、第2号議案「令和6年度京都下支部役員の選任について」、第3号議案「令和6年度公益社団法人京都労働基準協会通常総会代議員の選任について」が上程され、いずれも提案通り満場一致で承認されました。

議案審議終了後、小笠原労働基準部長が入場され、優良従業員表彰規定により執り行われた第64回優良従業員の表彰式にご臨席いただきました。今回の受賞者は2名(2事業場)で、受賞者には羽渕支部長より表彰状と記念品が授与されました。そして式典終了後に小笠原労働基準部長より、京都労働局が本年度重点的に取り組む施策のうち、労働基準行政に関する施策にふれたご祝辞(別掲)をいただきました。

—情報交換会—

情報交換会は、副支部長会社である株式会社日本板硝子(株)京都事業所総務課の千種課長による乾杯の挨拶で始まり、会員相互ならびにご来賓や監督署幹部の皆様方との情報交換が和やかに行われ、有意義な時間を過ごすことができました。

最後に、副支部長会社である関西電力送配電(株)京都本部総務グループの田村チーフマネージャーによる中締め挨拶によりお開きとなりました。

令和6年度

京都労働基準協会京都下支部 通常総会挨拶

支部長 羽渕 完司

ただいま、ご紹介いただきました京都銀行の羽渕でございます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

会員各社の皆さまにおかれましては、本日はお忙しいなか本総会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また本日は、京都下労働基準監督署の向山署長様、熊谷副署長様、堀井副署長様におかれましては、公務ご多忙のなかご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近時の経済動向につきましては、雇用・所得環境の改善は見られますが、1～3月期の国内総生産速報値が、実質で2.0%減と2四半期ぶりにマイナスとなるなど予断を許さない状況が続いています。一方で今年の春季労使交渉におきましては、賃上げ率が33年ぶりの高水準となるなど、人財への投資は非常に活発化している状況にあります。このような中、当支部では昨年度、「労働災害の防止と労働者の健康確保のための事業の推進」「安全衛生教育等の促進」「労務管理の向上のための事業の推進」等、労働基準行政の施策に沿って積極的な事業運営を行ってまいりました。

会員各社の皆様方、また下支部の職員の皆様のご支援、ご協力のおかげで、滞りなく進められましたこと

を、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今年度につきましても、従来から取組んでおります「労働災害ゼロ」と、従業員のやりがい、働きがいを重視した、「安心、安全、健康な職場づくり」に向けて事業運営の更なる活性化に努めて参りたいと考えております。引続き皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本日は通常総会と合わせまして、優良従業員表彰式を執り行います。当支部では、昭和35年以来、会員企業の従業員の中から、永年にわたって職務に精励し、労働災害防止、労働衛生の推進に顕著な功績を上げられた方々を表彰しております。

本日、表彰をお受けになれるお二方は、安全と衛生の両面において、それぞれの職場でご活躍され、大きな功績を残されました。ご尽力に改めて敬意を表しますとともに、本日の表彰を心からお祝い申し上げます。

以上、会員各社の皆様のますますのご繁栄、ご発展をお祈り申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

令和6年度

京都労働基準協会京都下支部 通常総会祝辞

京都労働局 労働基準部長 小笠原 哲治

ただいま、御紹介いただきました京都労働局労働基準部長の小笠原でございます。

本日ここに、令和6年度 公益社団法人京都労働基準協会 京都下支部通常総会が盛大に開催されましたことを心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から羽渕支部長をはじめ、会員の皆様には労働基準行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜りますことにつき、厚くお礼申し上げます。

私からは、本年度、京都労働局が重点的に取り組む施策のうち労働基準行政に関する施策を御紹介し、祝辞とさせていただきます。

はじめに、最低賃金の履行確保と賃金の引上げに向けた取組みについてです。

昨年11月、閣議決定のデフレ脱却総合経済策で岸田首相は新たな政府目標として最低賃金を「2030年代半ばまでに全国加重平均が1,500円となるよう目指す」と述べ、本年度さらに最低賃金の引き上げがあるものと思われます。

御承知のとおり、最低賃金の引上げは、政府としての重要な施策であることから、引上げによる影響が大きい中小企業・小規模事業者の生産性を向上させ、賃上げが可能な環境を整備するため、今年度も「業務改善助成金」をはじめとする支援策とセットで周知することにより施策の実現を図ることとしています。

管下の各監督署において、賃金引上げに向けた要請を行っておりますので、この取組みに御理解いただくとともに、厚生労働省のホームページ内に開設した「賃金引上げ特設ページ」に掲載した賃金引上げの取組事例などを御参照いただき、生産性の向上による賃金引上げの実現に向けて取組んでいただきますようお願いいたします。

次は、「長時間労働の抑制」に関する取組みです。京都労働局は、京都働き方改革推進支援センターによるワンストップ相談窓口を活用しつつ、関係機関等と連携を図りながら、働き方改革に取組む事業者へのきめ細やかな支援に努めることとし、具体的には各監督署に設置した労働時間相談・支援班による窓口相談や個別訪問支援、セミナーの実施等に加え、業種別団体等に対する支援を実施してまいりました。

令和6年4月から、これまで労働時間の上限規制の適用が猶予されていた建設業、自動車運転者、医師等について、新たな上限規制が開始され、適用されておりますが、京都労働局は各労働基準監督署と連携して、円滑な施行に向けた支援に引き続き取り組むことにしています。そのなかでも、トラック運送事業者の時間外労働の縮減に向けた取組を推進するため、トラック運送事業者の改善基準告示違反が荷主都合の「長時間の恒常的な荷待ち」によるものと疑われる場合は、発・着荷主に対し、荷待ち時間を発生させないように努めるよう各監督署が「要請」し、その改善に向けて働きかける取組みを引き続き行うことにしております。

トラック運送事業者をはじめとする適用開始事業・業務に時間外労働の上限規制が円滑に適用できるよう、皆様も御理解いただくとともに、過重労働による健康障害の防止に向けた取組み、ひいては、働き方改革の実現に向けて御協力をお願いいたします。

続きまして、「14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備」についてです。

令和5年度を初年度とした「第14次労働災害防止推進計画」においては、「自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」、「労働者の作業行動に起因する労働災害防止」、「高齢労働者の労働災害防止」、「健康確保対策」、「業種別の労働災害防止」等、8つの重点事項と

対策を進めているところです。

京都府下の令和5年の休業4日以上労働災害発生状況は、3,228件となり、前年(5,670件)より減少しましたが、新型コロナウイルス感染症に罹患した方も含んでいますので、それを除くと前年よりも増加しています(令和5年2,672件、令和4年2,489人)。さらに、令和5年の死亡者数は、17人に達し、14次防が掲げた目標達成(目標値:死傷2,489人、死亡13次防55人から14防52人以下)には厳しいスタートとなっております。

労働災害の発生状況の特徴として、60歳以上の高齢者の労働災害(R5:831人、25.74%)、労働者の行動に起因する転倒や腰痛災害(R5:1,176人、44.01%(転倒640人、腰痛等536人))、第三次産業や中小企業における労働災害が多く発生しており、これらを踏まえた安全衛生対策の取組みを行っていく必要があります。

14次防では、期間中の数値目標として、重点事項における取組の進捗状況を確認する「アウトプット指標」と、その取組の成果として期待される事項の到達目標となる「アウトカム指標」を設定し、先程申し上げた「自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」など8つの重点対策を掲げ、事業場における安

全衛生対策を積極的かつ計画的に推進してまいりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

なお、労災補償につきましては、従来から労災補償請求の迅速かつ公正な処理に努めているところですが、精神障害事案、脳・心臓疾患事案、石綿関連疾患事案といった複雑困難事案の請求件数は依然として高い水準を維持しているところです。特に精神障害事案と脳・心臓疾患事案は、調査に時間を要する場所が多いところですが、これらの事案は発症原因が長時間労働であることも多く、監督部署と労災部署とが連携をして速やかに勤務実態の把握に努めるなど、引き続き迅速かつ公正な処理を進めてまいります。

京都労働局及び京都下労働基準監督署における以上の取組みにつきましては、京都下支部及び会員の皆様の御理解と御協力のもと、よりよい就労環境をつくるために支部会員の皆様とともに努めてまいりますので、重ねて一層の御支援・御協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに当たり、京都労働基準協会京都下支部と本日御参集の皆様のますますの御発展と御健勝を祈念し、総会に際しましての御挨拶といたします。

第64回 優良従業員表彰式

第64回公益社団法人京都労働基準協会京都下支部『優良従業員表彰式』が通常総会の議事終了後、小笠原労働基準部長ご臨席のもと執り行われました。

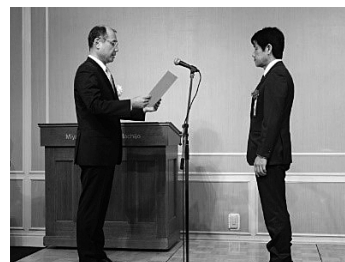
式典では、労働災害防止のため有益な改善・考案を工夫された方1名と、永年に亘り現場指導の職務に従事され、企業の発展に貢献された方1名の計2名に、羽淵支部長より表彰状と記念品が贈呈されました。その後の情報交換会にもご出席いただき、行政幹部職員ならびに会員の皆さま方と交流を深めていただきました。



日本通運(株) 京都支店
石野 聖史 様



中央 羽淵支部長



ダイハツ工業(株) 京都(大山崎)工場
片山 浩隆 様

令和5年度事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

年 月 日	事 業 内 容	場 所	年 月 日	事 業 内 容	場 所
令和5. 4.	7 会計監査	京都経済センター	11. 2	研削用といし取替え業務特別教育 座学(市内3支部共催)	京都経済センター
	13 第1回支部長・副支部長会議	京都経済センター	4	同 上 実技(市内3支部共催)	三菱自動車工業㈱京都製作所
	18 新入社員安全衛生等教育(市内3支部 共催)	京都経済センター	10	京都府建設業労働災害防止大会	ロームシアター京都
	18 [本部] 第1回京都安全衛生大会 実行委員会	京都経済センター	15	京都下地域安全衛生セミナー ※化学紙印刷部会・建設部会〔合同企画テーマ採用〕	京都経済センター
	19 第1回支部運営委員会	京都経済センター	16～17	安全管理者選任時研修(市内3支部共催)	京都経済センター
5. 9～10	安全管理者選任時研修(市内3支部 共催)	京都経済センター	21	低圧電気取扱業務特別教育(市内3支部共催)	京都経済センター
	15 通常総会(第63回優良従業員表彰式を含む)	からすま京都ホテル	22	低圧電気取扱業務特別教育(市内3支部共催)	京都経済センター
	18 [本部] 第1回理事会	京都経済センター	27	金属機械部会・電器部会〔合同企画〕座学	京都経済センター
	29～30 職長教育(京都上支部・京都下支部 共催)	京都経済センター	12. 1	K Y T職場活性化研修(市内3支部共催)	京都経済センター
			12	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(市内3支部 共催)	京都経済センター
6.	2 機関紙「京都下労基だより」No268号編集委員会	京都下労働基準監督署	15	低圧電気取扱業務特別教育(出張講習)	滋賀県 東 近 江 市
	9 K Y T職場活性化研修(京都下支部・京都南支部 共催)	京都経済センター	18～19	一般建築物石綿含有建材調査者講習(市内3支部共催)	京都経済センター
	15 [本部] 京都労働基準協会 通常総会	ホテルグランヴィア京都	20	[本部] 第3回京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会 第2回事務局長会議	京都経済センター
	16 業種別〔正・副〕部会長会議	京都経済センター			
	20 [本部] 第1回京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会 第2回京都安全衛生大会 実行委員会	京都経済センター	令和6. 1. 11～12	安全衛生推進者養成講習(市内3支部 共催)	京都経済センター
28～29	安全衛生推進者養成講習(市内3支部 共催)	京都経済センター	12	[本部] 安全祈願祭・新年互例会	下 鴨 神 社
			2. 16	第2回支部長・副支部長会議	京都経済センター
			22	第2回支部運営委員会	京 都 経 済 セ ン タ
			27	一般部会・商業部会〔合同企画〕座学	京都経済センター
			3. 1	タクシー部会・運輸倉庫部会〔合同企画〕座学 ※京都上・京都南 両支部ハイタク部会共催	京 都 東 急 ホ テ ル
7. 1～9. 30	京都ゼロ災3か月運動	—	6	[本部] 第3回理事会	京都経済センター
	7. 7 [本部] 京都安全衛生大会	ロームシアター京都	19	[本部] 第4回京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会 第3回事務局長会議	京都経済センター
	13 フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(市内3支部 共催)	京都経済センター			
	20 [本部] 出張特別試験(衛生管理者・ボイラー技士)	み や こ め っ せ			
	21 研削用といし取替え業務特別教育 座学(市内3支部 共催)	京都経済センター			
	22 同 上 実技(市内3支部 共催)	三菱自動車工業㈱京都製作所			
	31 [本部] 京都衛生管理者会 幹事会	京都経済センター			
8.	2 低圧電気取扱業務特別教育(市内3支部共催)	京都経済センター			
	3 低圧電気取扱業務特別教育(市内3支部共催)	京都経済センター			
	25 労務管理セミナー配信用録画撮り(市内3支部共催) ※WEB配信: 2023.9.6～9.30	京都経済センター			
	28 [本部] 第1回事務局長会議	京都経済センター			
9. 7～8	職長教育(京都下支部・京都南支部 共催)	京都経済センター			
	19 [本部] 第2回京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会	京都経済センター			
	27～29 全国産業安全衛生大会	ポートメッセなごや			
10.	2 機関紙「京都下労基だより」No269号編集委員会	京都下労働基準監督署			
	4 [本部] 京都産業保健セミナー(衛生管理者会総会 同時開催)	池坊学園こころホール			
	12 金属機械部会・電器部会〔合同企画〕施設見学会	㈱湖池屋 京都工場			
	23 一般部会・商業部会〔合同企画〕施設見学会	宝酒造㈱伏見工場及び 宝ホールディングス歴史記念館			
	26 産業医研修会(京都下産業保健連絡協議会)	マクセル㈱及び ピークルエナジージャパン㈱			
	31 [本部] 3部会合同会議	京都経済センター			

令和5年度 業種別部会活動報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

開催日	活動状況	場所
令和5年 10月12日(木)	◆金属機械部会・電器部会／一般部会・商業部会 企画【施設見学】 株式会社湖池屋 京都工場 〔参加者 5社 10名〕	南丹市園部町
10月23日(月)	◆一般部会・商業部会 企画【施設見学】 ①宝酒造株式会社 伏見工場 ②宝ホールディングス歴史記念館 〔参加者 8社 11名〕	伏見区
11月15日(水)	◆化学紙印刷部会・建設部会 企画【座学】 ＜京都下地域安全衛生セミナーにて採用＞ ①テーマ：『労働災害の現状と課題』について 講 師：京都下労働基準監督署 安全衛生課長 山崎 裕史 氏 ②テーマ：『メンタルヘルス対応Q&A』について 講 師：京都産業保健総合支援センター メンタルヘルス対策促進員 勝見 九重 氏 ③テーマ：『化学物質の新たな規制』について ～これは簡単！だれにでもできるリスクアセスメント手法～ 講 師：京都労働局 労働基準部長 岸 泰広 氏 〔参加者 25社 34名〕	京都経済センター6階 会議室 6-C
11月27日(月)	◆金属機械部会・電器部会／一般部会・商業部会 企画【座学】 テーマ：『職場の三大ハラスメント』について ～企業側における対応の仕方・ノウハウ～ 講 師：京都総合法律事務所 パートナー弁護士 伊山 正和 氏 〔参加者 19社 25名〕	京都経済センター6階 会議室 6-C
令和6年 2月27日(火)	◆一般部会・商業部会 企画【座学】 テーマ：『出勤したくなる会社の組織づくり』 ～心理的安全性と人的資本の向上～ 講 師：納谷社会保険労務士事務所 代表 納谷 朋美 氏 〔参加者 8社 9名〕	京都経済センター4階 会議室 4-A
3月1日(金)	◆タクシー部会・運輸倉庫部会 企画【座学】 ＜京都上支部・京都南支部ハイタク部会 合同開催＞ ①テーマ：『改正改善基準告示』について 講 師：京都下労働基準監督署 第三方面主任監督官 大上 一正 氏 ②テーマ：『同一労働同一賃金』について 講 師：京都労働局 雇用環境・均等室 副主任 雇用環境改善・均等推進指導官 熊谷 彩 氏 〔参加者 21社 25名〕	京都東急ホテル1階 「鞍馬の間」

監 査 報 告 書

令和6年4月11日

公益社団法人京都労働基準協会京都下支部
支部長 羽 渕 完 司 殿

公益社団法人京都労働基準協会京都下支部

会計監査 日東薬品工業株式会社

三 谷 雅 彦



会計監査 タキイ種苗株式会社

本 田 学



令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の事務局員等の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各会計監査は、支部事務局員等と意思疎通を図り、支部運営委員会その他の会議に出席し、事務局員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令、定款及び支部規約に従い、京都下支部の状況を正しく示しているものと認めます。

二 事務局員等の職務の執行に関して、法令又は定款に違反する事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、京都下支部の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

京 都 下 支 部 事 業 計 画

1 令和6年度支部事業運営の基本方針

京都下支部会員事業場の健全な事業の発展に寄与するため、京都下労働基準監督署等、関係行政機関及び関係諸団体との連携を図りつつ、労働基準法・労働安全衛生法を始めとする労働行政の関係法令とその指針・告示・通達等に基づき、労働災害防止と労働者の健康確保ならびに労務管理の向上に係る事業を実施します。

特に、これらの事業を効率的、かつ効果的に推進するため、京都市内の他支部（京都市上支部・京都南支部）と連携することにより、事業運営の体制強化を図ります。

2 令和6年度支部事業計画

概要は次のとおりとし、詳細については別途定めます。

（1）労働災害の防止と労働者の健康確保のための事業を推進

- ① 第14次労働災害防止計画（2023年～2027年の5年間）の2年目を迎えるにあたり、達成に向けた労働災害防止と心とからだの健康づくりの啓発活動を推進する。
- ② 全国安全週間、全国労働衛生週間及び年末年始無災害運動等の啓発活動を推進する。
- ③ 京都ゼロ災3か月運動の周知を図る。

（2）安全衛生教育等の促進

- ① 安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習を実施する。
- ② 職長教育、KY（危険予知）教育、特別教育などの各種安全衛生教育を実施する。
- ③ 業種別部会の活動として、優良事業場（工場）の見学会ならびに各種研修会（座学）を開催する。

（3）労務管理向上のための事業を推進

- ① 機関誌、定期便ならびにE-mailを活用し、労務管理に係る情報を随時提供する。
- ② 労働行政関係法令等に係る研修会（WEB開催を含む）を開催する。
- ③ 労務管理、安全衛生管理及び労働保険業務等の相談に対応する。

（4）広報活動

- ① 京都労働局からの各種情報（通達等）をE-mailによりタイムリーに配信する。
- ② 機関誌「京都下労基だより」を年2回発行する。
- ③ 定期便を毎月送付する。
- ④ 京都下支部ホームページの充実を図る。

（5）各種用品等の斡旋及びDVDの貸出し

- ◎ 図書・用品・DVD等の斡旋ならびに貸出用DVDの充実を図る。

（6）その他

- ◎ 京都労働基準協会（本部）が開催する各種行事の支援を行う。
- ◎ 京都下地域産業保健センター、京都下産業保健連絡協議会が開催する産業保健活動の支援を行う。
- ◎ 京都産業保健総合支援センターが開催する産業保健研修会の支援を行う。

四・半期別 事業計画

第1・四半期(4月～6月)

- ・ 会計監査 (4/11)
- ・ 第1回 支部長・副支部長会議 (4/12)
- ・ 第1回 支部運営委員会 (4/15)
- ・ 新入社員教育 (4/17)
- ・ 安全管理者選任時研修 (5/9～10)
- ・ 通常総会 (5/23)
※第64回優良従業員表彰式
- ・ 職長等教育 (5/27～28)
- ・ 機関紙「京都下労基だより」編集委員会
(6/5)
- ・ K Y T職場活性化研修 (6/7)
- ・ 低圧電気取扱業務特別教育
(① 6/10, ② 6/11)
- ・ 業種別正副部会長会議 (6/14)
- ・ 本部通常総会 (6/18)
- ・ 安全衛生推進者養成講習 (6/27～28)

第2・四半期(7月～9月)

- ・ 京都ゼロ災3か月運動 (7/1～9/30)
- ・ 京都安全衛生大会 (7/2) 於：京都テルサ
※局長表彰・労働基準協会会長表彰〔同時開催〕
- ・ フルハーネス型安全帯使用特別教育 (7/5)
- ・ 研削砥石取替えなど特別教育 (7/19～20)
- ・ 機関紙「京都下労基だより」発行 (8/ 上旬)
- ・ 職長等教育 (9/5～6)

第3・四半期(10月～12月)

- ・ 機関紙「京都下労基だより」編集委員会
(10/4)
- ・ 京都産業保健セミナー (10/7)
※衛生管理者会総会 同時開催 於：池坊学園
- ・ 一般建築物石綿含有建材調査者講習
(10/23～24)
- ・ 研削砥石取替えなど特別教育
(11/1～11/2)
- ・ 安全管理者選任時研修 (11/5～6)
- ・ 京都下地域安全衛生セミナー (11/15)
※京都ゼロ災3か月運動達成之証交付式 同時開催
- ・ 第83回 全国産業安全衛生大会 2024 in 広島
(11/13～15)
- ・ 低圧電気取扱業務特別教育
(① 11/20, ② 11/21)
- ・ K Y T職場活性化研修 (12/4)
- ・ フルハーネス型安全帯使用特別教育
(12/9)

第4・四半期(1月～3月)

- ・ 機関紙「京都下労基だより」発行 (1/ 上旬)
- ・ 安全衛生推進者養成講習 (1/9～10)
- ・ 第2回 支部長・副支部長会議 (2/14)
- ・ 第2回 支部運営委員会 (2/21)

令和6年度 正味財産増減予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益事業1 (講習)	公益事業2 (広報)	公益事業共通 (会費)	小計	収益事業	法人会計	内部 取引 消去	合 計
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益					264			264
特定資産受取利息					264			264
受取会費			3,085,500	3,085,500	1,542,750	1,542,750	0	6,171,000
正会員会費			3,085,500	3,085,500	1,542,750	1,542,750		6,171,000
協力会員会費			0	0	0	0	0	0
事業収益	6,500,000	0	0	6,500,000	1,996,000	0	0	8,496,000
講習会収益	6,500,000	0	0	6,500,000	0	0	0	6,500,000
安全週間等用品取扱収益					781,000	0	0	781,000
月刊誌取扱収益					15,000	0	0	15,000
講習テキスト取扱収益					670,000	0	0	670,000
その他の事業収益					530,000	0	0	530,000
雑収入	0	0	0	0	150	0	0	150
受取利息	0	0	0	0	150	0	0	150
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	6,500,000	0	3,085,500	9,585,500	3,539,164	1,542,750	0	14,667,414
(2) 経常費用								
事業費	9,559,882	2,216,098	310,000	12,085,980	1,860,110	0		13,946,090
給料手当	5,346,000	594,000	0	5,940,000	330,000	0		6,270,000
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0		0
退職給付支出	0	0	0	0	0	0		0
福利厚生費	972,000	108,000	0	1,080,000	60,000	0		1,140,000
旅費交通費	437,400	48,600	0	486,000	27,000	0		513,000
通信搬送費	267,300	29,700	0	297,000	16,500	0		313,500
減価償却費	0	0	0	0	0	0		0
消耗品費	162,000	18,000	0	180,000	10,000	0		190,000
修繕費	0	0	0	0	0	0		0
印刷製本費	0	1,170,000	0	1,170,000	0	0		1,170,000
光熱水料費	0	0	0	0	0	0		0
貸借料	1,166,400	129,600	0	1,296,000	72,000	0		1,368,000
保険料	15,000	0	0	15,000	0	0		15,000
諸謝金	422,500	32,500	0	455,000	65,000	0		520,000
租税公課	377,460	41,940	0	419,400	23,300	0		442,700
諸会費	34,992	3,888	0	38,880	2,160	0		41,040
支払負担金	70,470	7,830	0	78,300	4,350	0		82,650
会議費	243,000	27,000	0	270,000	15,000	0		285,000
雑費	45,360	5,040	0	50,400	2,800	0		53,200
講習テキスト等購入費	0	0	0	0	530,000	0		530,000
月刊誌購入費	0	0	0	0	12,000	0		12,000
安全週間等用品購入費	0	0	0	0	690,000	0		690,000
研修費	0	0	310,000	310,000	0	0		310,000
管理費						693,110		693,110
給料手当					330,000			330,000
退職給付支出					0			0
福利厚生費					60,000			60,000
旅費交通費					27,000			27,000
通信搬送費					16,500			16,500
減価償却費					0			0
消耗品費					10,000			10,000
修繕費					0			0
印刷製本費					0			0
光熱水料費					0			0
貸借料					72,000			72,000
保険料					0			0
諸謝金					130,000			130,000
租税公課					23,300			23,300
諸会費					2,160			2,160
支払負担金					4,350			4,350
会議費					15,000			15,000
雑費					2,800			2,800
経常費用計	9,559,882	2,216,098	310,000	12,085,980	1,860,110	693,110	0	14,639,200
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,059,882	△ 2,216,099	2,775,500	△ 2,500,481	1,679,054	849,640	0	28,214
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,059,882	△ 2,216,099	2,775,500	△ 2,500,481	1,679,054	849,640	0	28,214
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,059,882	△ 2,216,099	2,775,500	△ 2,500,481	1,679,054	849,640	0	28,214
一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高								
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額								
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高								
III 正味財産期末残高								

令和 6 年度改選

役員名簿

支 部 長 （株）京都銀行
副支部長 関西電力送配電（株）京都本部
 〃 日本板硝子（株）京都事業所
 〃 （株）中央倉庫

会計監査 日東薬品工業（株）
会計監査 タキイ種苗（株）
事務局長 尾本幸三郎

部会名	役 員	事業場名	電話番号
金属機械 部会	部 会 長	ダイハツ工業(株)本社(池田)・京都(大山崎)工場	956-1141
	副部長	福田金属箔粉工業(株)	581-2161
		(株)カシフジ	691-9171
		旭光精工(株)	932-2141
		(株)椿本チエイン	956-0200
		三菱ロジスネクスト(株)	956-8605
		メテック(株)	661-4901
		(株)ヤマシナ	591-2131
電器部会	部 会 長	(株) GS ユアサ	316-3127
	副部長	ヌヴォトンテクノロジージャパン(株)	951-8151
		(株)堀場製作所	313-8121
		(株)砂崎製作所	581-1151
		三菱電機(株)京都事務所	958-3069
化学紙 印刷部会	部 会 長	日本新薬(株)	321-9111
	副部長	積水化学工業(株)生産基盤強化センター	662-8541
		(株)松井色素化学工業所	594-5613
		三菱製紙(株)京都工場	951-1181
		三洋化成工業(株)	541-4321
		(株)松風	561-1913
		レンゴー(株)新京都事業所	954-2121
	会計監査	日東薬品工業(株)	921-5344
建設部会	部 会 長	水野建設(株)	312-0431
	副部長	(株)安井空工務店	933-0012
		(株)きんでん京都支店	634-6500
		(株)田中工務店	681-9556

部会名	役 員	事業場名	電話番号
タクシー 部会	部 会 長	彌榮自動車(株)	841-6261
	副部長	帝産京都自動車(株)	691-8161
		洛東タクシー(株)	581-1138
		都タクシー(株)	671-6101
運輸倉庫 部会	部 会 長	日本通運(株)京都支店	606-1102
	副部長	京都通運(株)	371-9101
		京阪バス(株)	682-2305
		(株)中央倉庫	321-9133
一般部会	部 会 長	関西電力送配電(株)京都本部	205-5379
	副部長	宝ホールディングス(株)	241-5116
		日本板硝子(株)京都事業所	934-8218
		会計監査 タキイ種苗(株)	365-0123
商業部会	部 会 長	京都信用金庫	211-2111
	副部長	(株)大丸松坂屋百貨店 大丸京都店	241-6969
		(株)京都銀行	361-2279
		京都中央信用金庫	223-8294
		京都トヨペット(株)	341-8141
		京都丸紅(株)	342-3332
		(株)近鉄・都ホテルズ ウェスティン都ホテル京都	771-7152
		東レコーテックス(株)	691-5191
		(株)ワコール	682-1012

(支部運営委員) 8 部会 44 名 (会計監査) 2 名



着任のごあいさつ

京都市労働基準監督署長
向 山 喜 之

会員事業場の皆様には、日頃より、当署の業務運営に、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

4月1日付けで京都市労働基準監督署長を拝命いたしました。

私は、今回で2度目の京都市下署への配属となります。

当署では、現下の急激な物価上昇や人手不足など、様々な課題がある中、最低賃金・構造的な賃金の引き上げや非正規労働者の処遇改善等の支援に取り組むとともに、①労働者の労働条件の確保・改善、②労働者の健康と安全、③労災補償の迅速・適正な処理に努めているところです。

①に関しては、本年4月1日から、これまで労働時間の上限規制の適用が猶予されていた建設業、自動車運転者、医師等について、新たな上限規制が適用されています。

円滑な施行にあたり、建設業においては、適正な工期の設定や安全経費・人件費等を含む工費の積算に当たって発注者の理解も必要であり、トラック運転者等の自動車運転者についても、長時間労働の原因となる荷待ち時間が発生しないよう、発・着双方の荷主の理解が必要です。

医師等についても、一部の医療機関に負担が集中しないようにする必要があると思われます。

長時間労働を改善していくには、当該事業者の努力だけでなく、社会全体のこうした理解も必要であり、皆様のご協力が欠かせません。

②については、第14次労働災害防止計画に基づき取り組んでいますが、近年、労働災害が減少しにくくなってきています。

原因として、「転倒」や「無理な動作・動作の反動」による労働災害が、コロナ関連を除く全体の約4割を占めるようになっており、また、高齢化も関係していると考えられるところです。

さらに③に関しては、「パワハラや長時間労働により精神疾患になった」とする、なんとも悩ましい労災請求事案

がこれまでより多くみられます。

人生100年といわれる時代ですが、生活習慣病の予防や体力づくり、怪我をしない環境づくりはもとより、心の健康が保てるような職場づくりも重要です。

時代のニーズにより、労働に関する制度や施策が複雑に入り組んできていますが、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びとしまして、京都労働基準協会京都下支部様および会員事業所の皆様の益々のご発展とご健勝をお祈りいたします。



離任のごあいさつ

前署長 田 中 淳 史

本年3月31日付けで京都市労働基準監督署を離任いたしました。会員事業場の皆様には3年間に渡り大変お世話になりありがとうございました。

この間コロナウイルス対策等で大変なご苦勞をされたと思いますし、そのような時期にもかかわらず労働災害防止対策等にも注力いただきました。皆様には労働基準行政の業務運営につきまして格別のご理解とご協力を賜りましたこと、改めて御礼申し上げます。

また、一昨年度には下署の事務所移転があり、色々ご迷惑をおかけしたと思いますが、おかげさまで現所在地での業務につきましてもずいぶん馴染んできたのではと思います。

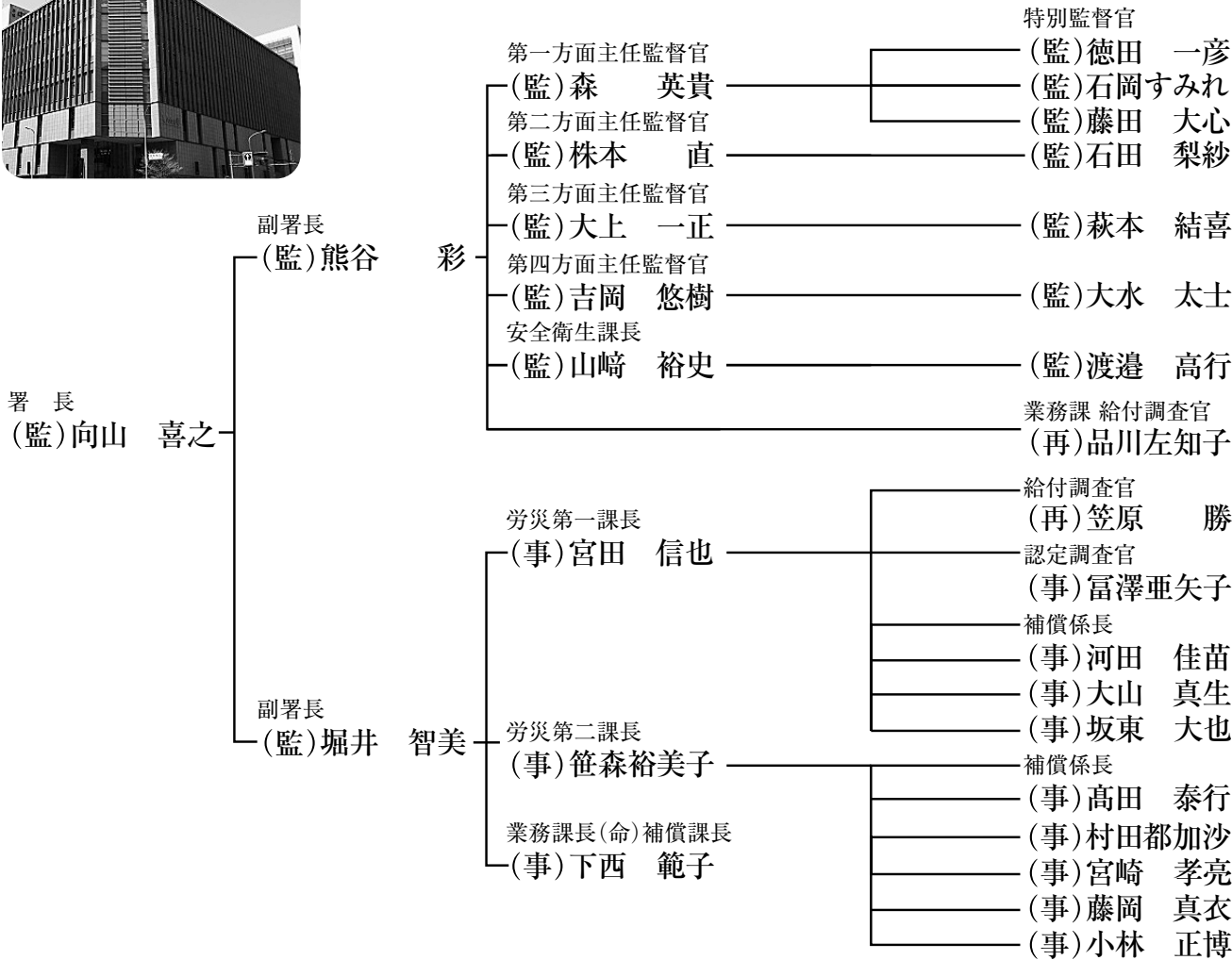
今後とも下署の業務運営につきましてご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、会員事業場の皆様の益々のご発展を祈念いたします。

本当にありがとうございました。皆様、どうぞお元気で。

京都下労働基準監督署組織図

(令和6年4月1日)



令和6年度 人事異動【転入者(署内異動者を含む)】 ※()内は異動前の役職等

署長 向山 喜之 (局総務課総務企画官)	労災第二課長 笹森裕美子 (京都下署労災第二課労災認定調査官)
副署長 熊谷 彩 (局雇用環境・均等室 副主任雇用環境改善・均等推進指導官)	労災第二課 補償係長 高田 泰行 (京都南署労災第二課補償係長)
副署長(令和6年1月着任) 堀井 智美 (局総務部労働保険徴収課 地方労災補償監察官)	労災第一課 労災認定調査官 富澤亜矢子 (京都上署労災第一課労災認定調査官)
第四方面主任監督官 吉岡 悠樹 (福知山署労災課)	労災第一課 大山 真生 (京都上署労災第二課)
第一方面労働基準監督官 石岡すみれ (京都上署第一方面)	労災第一課 坂東 大也 (鳥根局浜田署監督・安衛課)
第四方面労働基準監督官 大水 太士 (京都下署第一方面)	労災第二課 村田都加沙 (大阪局北大阪署第三方面)
第一方面労働基準監督官 藤田 大心 (新規採用)	
第三方面労働基準監督官 萩本 結喜 (新規採用)	
安全衛生課 地方労働衛生専門官 渡邊 高行 (國部署 監督・安衛課)	
業務課長(命) 補償課長 下西 範子 (京都南署労災第二課長)	
労災第一課長 宮田 信也 (局総務課総務係長)	

赴任者の抱負



副署長
熊谷 彩

京都労働局の雇用環境・均等室、労災補償課、監督課等の部署を経て、この4月に10年ぶりに監督署に戻ってまいりました。下署での勤務は12年ぶりとなります。

その間、経済情勢とともに労働者を取りまく環境は大きく変わりました。

この4月からは建設、自動車運転者、医師等に対し、時間外労働の上限規制が適用されています。下署管内には、これらの業種以外にも、金融、商業、製造業等、多様な業種の事業場が京都の経済を支えています。

京都に住んで、京都で働きたいと思える安全で快適な労働環境を目指して参りたいと思いますので、協会会員の皆様のご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。



副署長
堀井 智美

令和6年1月1日付けで京都労働局労働保険徴収課から異動してまいりました。京都下労働基準監督署は、平成14年以来の勤務となります。

労働保険の電子申請や口座振替制度の利用促進につきて、格別のご理解を賜りますとともに、労災保険業務につきましても、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。



第四方面主任監督官
吉岡 悠樹

4月1日付けで福知山労働基準監督署から異動してまいりました。

本年4月から自動車運転の業務、建設業及び医師について、適用が猶予されておりました時間外労働の上限規制が適用されます。

人手不足、物価高といった昨今の経済情勢のなかではありますが、適切な労働環境の整備が求められています。労働基準行政の円滑な運営について、皆さまのご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。



業務課長（命）補償課長
下西 範子

このたび、京都南署労災課から異動してまいりました。京都下署での勤務は11年ぶりとなります。

たかが10年、されど10年。労働行政に求められる役割にお応えべく、わかりやすい言葉で、信頼していただけるよう、日々こころがけてきました。

今後とも、皆様のお役に立てるよう、精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



労災第一課長
宮田 信也

4月1日付で京都労働局総務部総務課から異動してまいりました。

京都下労働基準監督署の勤務は平成13年以来、20数年ぶり2回目となります。数十年の間に、庁舎移転や管内事情の目まぐるしい様変わりなど、環境変化に日々戸惑いを感じながらも、迅速・丁寧・公正な労災保険給付に努めてまいります。

時には厳しいご対応をさせていただくことがございますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



労災第二課長
笹森 裕美子

4月1日付けで労災第二課長に着任しました。

令和4年度及び5年度は、京都下署の労災認定調査官として勤務しておりました。引き続き慣れ親しんだ場所での勤務ではありますが、初めての課長職であり、より一層気を引き締めて業務に取り組む所存です。皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

安全衛生課 地方労働衛生専門官**渡 邉 高 行**

4月1日付けで園部労働基準監督署から異動してまいりました。

地元は京都で、これまでは東京局、埼玉局と異動し、その後、京都に戻ってきました。これまでの経験を活かし安全衛生課業務に邁進致します。

今年度は本省研修があるため、不在になる期間もありますが、宜しくお願い致します。

労災第二課 補償係長**高 田 泰 行**

いつも仕事や家事や育児にお疲れさまです。忙しい毎日ですが、ときどき旅人になって非日常の世界へ出かけてみるのはいかがでしょう。ちょっと立ち止まって、時間の流れを変えたりして。

変化やストレスの大きい時代だからこそ、いざという時に力を出せるよう、心を身軽に、ゆったりとした心持ちでいきましょう。

労災第二課**村 田 都 加 沙**

4月1日付けで大阪局北大阪労働基準監督署から異動してまいりました。

振り出しは東京局で、2局7年を終え京都局では初めての勤務となります。

迅速・丁寧・公正な労災保険給付に努めますので、労災保険業務及び労働保険業務の円滑な運営について、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

労災第一課**坂 東 大 也**

4月1日付けで島根県にあります浜田労働基準監督署から異動してまいりました。転出前は京都下署に勤務していましたが、庁舎が移転され、さらに綺麗になっており驚きました。

初めての労災部署となり、至らぬ点もあると思いますが、早く仕事を覚えるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。

第三方面 労働基準監督官**萩 本 結 喜**

4月1日付で入署し、監督課第三方面に配属になりました。不慣れなことも多いですが、一日でも早くみなさまのお役に立てるよう、努力してまいります。

ご指導のほどよろしくお願いいたします。

労災第一課 労災認定調査官**富 澤 亜 矢 子**

4月1日付で京都上労働基準監督署から異動してまいりました。京都下監督署の勤務は7年ぶり3回目になります。

迅速・丁寧・公正な給付に努めてまいりたいと思いますので、皆様方にはご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

第一方面 労働基準監督官**石 岡 す み れ**

4月1日付けで京都上労働基準監督署から異動してまいりました。

昨年より地元京都に戻り京都上署で1年勤務した後、本年度より京都下署にて勤務することになりました。

経済情勢や労働環境をとりまく様々な法令が目まぐるしく変化するなかで、私自身としても一層の研鑽の必要を感じておりますが、少しでも皆様の助力になればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

労災第一課**大 山 真 生**

4月1日付けで京都上労働基準監督署から異動してまいりました。

迅速・丁寧・公正な労災保険給付に努めます。よろしくお願いいたします。

第一方面 労働基準監督官**藤 田 大 心**

4月より、新任監督官として京都下労働基準監督署に配属になりました。

高校時代から前職に至るまで京都で学び、働いていたため、馴染みがある京都で監督官として働けることを嬉しく思います。

新しく覚えることが多く勉強の日々ですが、少しでも皆様の働く環境の一助となれるように精進していきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

令和6年6月17日（月）

京都下労働基準監督署において、

ホテル・旅館業を対象とした労務管理説明会

を開催しました。

令和6年6月17日（月）、京都下労働基準監督署（署長 向山喜之）において、ホテル・旅館業の事業場を対象として、労務管理の説明会を開催しました。旅行需要が回復するなか人手不足等難しい課題もありますが、労働環境の整備・向上を図り、人材確保にもつながるよう、

働き方改革関連法の改正に伴う時間外労働の上限規制をはじめとした労務管理の留意点について、森第一方面主任監督官から、労働災害の防止について、山崎安全衛生課長から説明を行いました。



森主任監督官



向山署長



山崎課長

また、**京都働き方改革推進支援センター**の横手専門員から、**各種助成金（業務改善助成金・働き方改革推進支援助成金）の活用や無料**で実施している**専門家の訪問による支援**など同センターの利用について説明がありました。

ホテル・旅館業以外の事業者の皆様も、働き方改革特設サイト、京都働き方改革推進支援センターのサイトをご確認いただき、自社の労働条件の整備に、ご活用ください。

**働き方改革特設サイト内
『関連資料ダウンロード&リンク』**
「働き方改革」を支援する便利なツールや、役立つ情報を提供しています！

**京都働き方改革推進支援センター**

受付時間 9:00～17:00（土日祝日を除く月～金曜日）

ホームページ

<https://hatarakikatakakaku.mhlw.go.jp/consultation/kyoto/>

京都働き方改革推進支援センター

電話（フリーダイヤル）

0120-417-072

E-mail

kyoto@task-work.com

ファックス

075-254-8975



令和6年度

京都安全衛生大会開催される

■ 安全衛生表彰式を含む ■

全国安全週間スローガン

『危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全』



令和6年度京都安全衛生大会が、7月2日（火）13時より、京都テルサのテルサホールに於いて、京都府下全域よりお越しいただいた参加者610名のもと開催されました。

はじめに、大会主催者を代表して、（公社）京都労働基準協会の青山会長による挨拶があり、つづいて角南京都労働局長の主唱者挨拶の後、ご来賓である（一社）京都府医師会の松井会長（代理：谷口副会長）よりご祝辞をいただきました。

そして、次に表彰式が執り行われ、厚生労働大臣表彰「功績賞（2名）」ご披露の後、京都労働基準局長賞「優良賞（1事業場）」、「奨励賞（安全確保対策：2事業場）、（健康確保〔健康保持増進等〕対策：1事業場）、（健康確保〔有害物〕対策：1事業場）」、「功績賞（3名）」また、京都労働基準協会会長表彰では、「事業場表彰」6事業場と「個人表彰」7名が表彰されました。

事例発表では、株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ 久御山事業所 ビジネス統括部 副統括部長の嶋岡学様より、『安全衛生への取り組み』と題し活動事例の発表があり、次に京都労働局労働基準部の高塚健康安全課長からは『安全衛生行政の課題と対策』と題し、基調講演がありました。

そして、特別講演では、株式会社ホリスティックコミュニケーション代表取締役の豊田様から『パワハラせずに部下を育てるノウハウ』と題し、ご経験談や会場参加者相互の意見交換も交えながらの有意義な講演となりました。最後に（一社）京都府溶接協会の会長である伊藤佳治様による閉会挨拶があり、幕が閉じられました。

1. 京都労働局長表彰 ※京都下支部（抜粋）

<奨励彰（安全確保対策）> ◎三菱製紙株式会社 京都工場 様

2. （公社）京都労働基準協会 会長表彰 ※京都下支部（抜粋）

<事業場表彰> ◎株式会社きんでん 京都支店 様

<個人表彰> ◎中山 義久 様（福田金属箔粉工業株式会社）

トピックス

◎今年も会員事業場による出展がありました！

（株）松井色素化学工業所様では、今春の新入社員の販売研修を兼ねて、先輩によるサポートのもと、消臭スプレー・冷感消臭スプレーの紹介とサンプル配布が行われました。



京都労働局長表彰「奨励賞」(安全確保対策)を受賞して

三菱製紙株式会社 京都工場



三菱製紙株式会社 京都工場



三菱製紙株式会社 京都工場
執行役員工場長 及川 浩典

この度、令和6年度安全衛生大会におきまして、京都労働局長表彰「奨励賞」を授与いただき、誠にありがとうございます。私たちの職場における安全衛生管理の取り組みを評価していただき、このような名誉ある表彰を受けることができたのは、ひとえに京都労働局をはじめ、京都下労働基準監督署ならびに京都労働基準協会京都下支部の関係各位のご指導、ご鞭撻の賜物であると、心より感謝申し上げます。

当工場の安全衛生活動は「『安全と健康を最優先に考える』基本理念のもと、三菱製紙グループの災害ゼロを目指す」という全社基本方針を掲げ、スローガンを「決めたルールへの遵守と職場の3Sを徹底し、災害撲滅」、重点目標を「死亡・重篤災害ゼロ」(重篤災害：

生命の危機につながる状態)と設定して取り組みを進めております。

災害撲滅のためには3Sが重要だと考え、整理・整頓・清掃を徹底することにより、従業員の作業環境が整えられ、リスクの見える化につながり、危険予知ができる環境になると考えております。また、ルールに関してもせっかく決めたルールや決め事が守られなければならない意味を成しません。どうやって守り、守らせるか、朝会や作業前ミーティングなどで作業内容に沿った安全に対する意識づけを地道に繰り返すことが重要かつ有効な方法であると考え、今後も取り組みを進めてまいります。

安全衛生は全ての業務の基盤であり、従業員一人ひとりの協力が不可欠です。今後も、さらに安全な作業環境を提供し、健康で安心して働ける職場づくりを推進してまいります。特に、新たな挑戦や改善を積極的に行い、これまで以上に高い水準の安全衛生管理を目指し、従業員全員が「元気に出社、笑顔で退社」を続けられる職場環境を構築してまいります。改めて、今回の表彰を励みに、一層の努力を重ねてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

この度は誠にありがとうございました。

公益社団法人京都労働基準協会会長表彰「事業場表彰」を受賞して

株式会社きんでん 京都支店



株式会社きんでん 京都支店



常務執行役員
支店長 辻 嘉明

この度、令和6年度の京都労働基準協会会長「事業場表彰」を受賞できたことは、大変名誉であり、光栄なことと存じます。これもひとえに、京都労働局をはじめ、京都下労働基準監督署並びに京都労働基準協会、京都労働基準協会京都下支部の関係各位のご指導、ご鞭撻の賜物であり、深く感謝申し上げます。

きんでんは、1944年に電気工事業の公益性に基づき、地域の電気工事会社が統合して設立しました。戦禍で荒廃した国土の復興、経済成長とともに、社会インフラ整備を使命とし、時代の最先端プロジェクトにも果敢に挑戦しながら、社会的使命の遂行に今日まで努めてきました。そして今年、創業80年となります。これからも電気、空調・衛生、情報通信、といった幅

広い設備を手掛ける総合設備エンジニアリングのリーディングカンパニーとして社会的役割を果たしてまいります。

元日に発生した能登半島地震では、当社も出動要請に基づき地震直後から電力復旧に珠洲エリアに入りました。ライフラインが途絶えた過酷な中でまい進する最前線の復旧部隊を支えるのは、一刻も早く電気を送らなければならないという使命感、自分たちがやらなければ誰がやる、という自負心です。災害現場は道路や家屋の損壊など、平時とは大きく異なり、臨機に、速やかに、そして何よりも安全に作業に当たらなければなりません。非常時に発揮される技術力、安全力、チームワークは、平時から地道に培ってきた当社の現場力そのものです。

常に変化する世の中でも、暮らしと産業の基盤である電気や通信のインフラ設備を地道に黙々と支え続ける“社会の縁の下の力もち”としての当社の役割の大きさを改めて認識しています。

今回の受賞を励みとして、これからも当社の役割と責任を果たし続けるよう安全衛生活動のさらなる充実に取り組んでまいります。

今後とも関係者各位のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。この度は、誠にありがとうございました。

公益社団法人京都労働基準協会会長表彰『個人表彰』を受賞して

中山 義久

〔福田金属箔粉工業株式会社 総務部
安全衛生グループ グループマネージャー〕

この度は、令和6年度公益社団法人京都労働基準協会会長「個人表彰」を賜り、誠にありがとうございます。これもひとえに、京都労働局をはじめ京都下労働基準監督署、並びに京都労働基準協会京都下支部関係者の

ご指導、ご鞭撻によるものと、深く感謝申し上げます。

弊社は1700年（元禄13年）に創業し、創業当時は金銀箔粉の商いをおこなっていましたが、現在は情報機器、家電製品、自動車、顔料・塗料、日用品まで、様々なカタチで現代生活を支える「金属箔」「金属粉」を製造・販売しております。

弊社の社是「われわれは つねに創意工夫をこらして 仕事の改善をはかり われわれの生活の向上とよりよい社会の建設につとめよう」のもと、安全を最優先とすべく年始の1月を安全衛生特別強化月間と定め、労使トップによる安全衛生パトロールを皮切りに全社一丸となって「労働災害ゼロ」に向けた安全活動、健康診断、作業環境測定、メンタルヘルス、長時間労

働等に係る衛生活動、近年では化学物質の自律的管理への対応等にも取り組んでおります。少し珍しい活動としては、従業員の多くに「普通救命講習」を修了いただき「自分の、家族の、仲間の命を守る」意識を強く持ってもらえるよう2000年以降継続して取り組んできました。

私が安全衛生部門に在籍する中で対応してきた労働災害には苦い記憶も多々あります。これまで社内外を問わず多くの安全衛生ご担当の方々にご指導いただいたことが財産となりました。また京都市で開催された第78回（令和元年度）全国産業安全衛生大会に、発表者として参加させていただけたことも貴重な経験となりました。

今回の受賞を励みに弊社の従業員が安全に、かつ安心して働ける職場づくりに寄与できるよう引き続き取り組んでいきたいと思っております。今後とも関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。この度は誠にありがとうございました。

思いつくままに

猫のいる生活

三菱製紙株式会社 京都工場
事務部 総務グループリーダー

成田 雅幸



「思いつくままに」の言葉通り、思ったことを書こうとしますが、なかなかお題が見つからないことに、いかに常々何も考えずに生きているかと痛感するとともに、原稿の執筆によって自分の身の回りのことを見返す機会を与えてくださった下支部事務局に感謝申し上げたいと思います。改めてそういった思いを巡らせてみる中で、今回は我が家の新たな家族についてご紹介したいと思います。

現在、我が家の主役は2匹のお猫様になっています。1匹はラガマフィン（メス）、もう1匹はブリティッシュショートヘア（オス）という品種で、メスのほうが「にゃんこ」、オスのほうが「正男」という名前です。「にゃんこってそのままやん!」とか「にゃんこって仮の名前ですか?」とか色々言われるのですが、そもそもの名前の由来が家内がはまっている某スマホゲーム（京都発祥の〇〇〇〇大戦争）からきており、最初は「にゃんこて...」と思いましたが、我が家へ来てからもうすぐ2年が経ち、今ではすっかり「にゃんこ」顔になっています。

「正男」のほうも家内の命名なのですが、家内曰く「お顔が正しい男って感じがするわ!」と宣っており、こちら「正男かあ...」と感じていましたが、1年ほど一緒に過ごす中で「正男」の風格を醸し出しているところで

あります。

私も家内もこれまで動物を飼ったことがなく、ひょんなことからこのお猫たちを我が家へ招き入れることになったのですが、今では猫中心の生活になりました。猫というのは環境変化に敏感で、長時間の車での移動や旅行等いつもと違う部屋になることで、下痢などの体調不良になると聞いたことから、お猫たちが来てからはすっかりインドア派となり、買い物や用事を必要最低限の時間で済ませることが多くなりました。また、家の中は猫グッズであふれており、壁にはキャットウォークやキャットタワー、床にはけりぐるみや爪とぎなど、我々人間が使用する家財より多くなり、さながら猫屋敷の様相を呈してきました。

このように、我々の生活を一変させたお猫たちですが、言うまでもなく猫の寿命は我々人間よりはるかに短くだいたい12～18年とされています。いくら我々が五十路過ぎとはいえ、この子たちよりは長く生きると思われることから、いずれはお別れの時がくるということを考えると非常に切なく感じてしまいます。ですので、この子たちには我が家に来て幸せだったと思ってもらえるよう、これからも猫ファーストで接していきたいと思っています。

京都下労働基準監督署管内の

業種別 労働災害発生状況

令和6年6月末現在

京都下労働基準監督署

業 種	区 分	休業4日以上之死傷災害				死 亡 災 害		
		令和6年	令和5年	対前年 増 減	増 減 率 (%)	6年	5年	対前年 増 減
全 産 業		230	295	-65	-22.0			0
製 造 業		37	33	4	12.1			
食 料 品 製 造 業		13	6	7	116.7			
繊維工業・繊維製品製造業		0	3	-3	-100.0			
木材・木製品・家具等製造業		1	0	1	—			
パルプ・紙・印刷・製本業		4	1	3	300.0			
化 学 工 業		1	3	-2	-66.7			
窯業土石製品製造業		1	0	1	—			
鉄鋼・非鉄金属製造業		1	0	1	—			
金属製品製造業		7	4	3	75.0			
一般機械器具製造業		1	3	-2	-66.7			
電気機械器具製造業		1	8	-7	-87.5			
輸送用機械等製造業		2	0	2	—			
電気・ガス・水道業		0	1	-1	-100.0			
その他の製造業		5	4	1	25.0			
鉱 業		0	0	±0	—			
建 設 業		19	24	-5	-20.8			
土 木 工 事 業		2	1	1	100.0			
建 築 工 事 業		11	13	-2	-15.4			
木造家屋等建築工事業		1	2	-1	-50.0			
その他の建設業		6	10	-4	-40.0			
運 輸 業		24	26	-2	-7.7			
鉄道等・道路旅客運送業		11	6	5	83.3			
道路貨物運送・陸上貨物取扱業		13	20	-7	-35.0			
その他の運輸交通・港湾運送業		0	0	±0	—			
農林・畜産・水産業		0	2	-2	-100.0			
林 業		0	1	-1	-100.0			
商 業		44	49	-5	-10.2			
小 売 業		23	32	-9	-28.1			
金 融 ・ 広 告 業		5	2	3	150.0			
保 健 衛 生 業		40	78	-38	-48.7			
社 会 福 祉 施 設		25	33	-8	-24.2			
接 客 娯 楽 業		25	27	-2	-7.4			
旅 館 業		7	8	-1	-12.5			
飲 食 店		15	18	-3	-16.7			
ゴルフ場の事業		0	0	±0	—			
清 掃 ・ と 畜 業		16	32	-16	-50.0			
ビルメンテナンス業		11	22	-11	-50.0			
産業廃棄物処理業		2	3	-1	-33.3			
そ の 他		20	22	-2	-9.1			
警 備 業		4	3	1	33.3			

※ 休業4日以上之死傷災害数は労働者死傷病報告による。 死亡災害は死亡災害報告による。

令和6年死亡災害一覧

京都市下労働基準監督署

No.	発生月 時間	業 種	起因物	事故の型	被災者概要 事業場規模	災 害 の 概 要
1	発生なし					

令和5年死亡災害一覧

京都市下労働基準監督署

No.	発生月 時間	業 種	起因物	事故の型	被災者概要 事業場規模	災 害 の 概 要
1	9月 15時	商業 (新聞販売業)	乗物 (乗用車、バス、バイク)	交通事故 (道路)	男60代 1～9人	原動機付自転車で夕刊の配達中、交差点で自動車と衝突したもの。
2	11月 14時	建設業 鉄骨・鉄筋コン (クリート造家屋) 建築工事業	仮設物、建築物、構築物等 (足場)	墜落、転落	男20代 10～49人	マンション建設工事現場の足場解体作業中、足場(先行式、手すり及び斜材設置)の15層目(高さ約27m)の手すりの上から墜落したもの。

労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を

防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- ☐ (なし)
- ☐ 何もないところでもつまずいて転倒、足がもつれて転倒 (27%)
➢ 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導致 (★)
- ☐ 作業場・通路に放置された物につまずいて転倒 (16%)
➢ バックヤード等も含めた整理、整頓 (物を置く場所の指定) の徹底
- ☐ 通路等の凹凸につまずいて転倒 (10%)
➢ 敷地内 (特に従業員用通路) の凹凸、陥没穴等 (ごくわずかなものでも危険) を確認し、解消
- ☐ 作業場や通路以外の障害物 (車止め等) につまずいて転倒 (8%)
➢ 適切な通路の設定
➢ 敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- ☐ 作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒 (8%)
➢ 設備、什器等の角の「見える化」
- ☐ 作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒 (7%)
※ 引き回した労働者が自らつまずくケースも多い
➢ 転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる

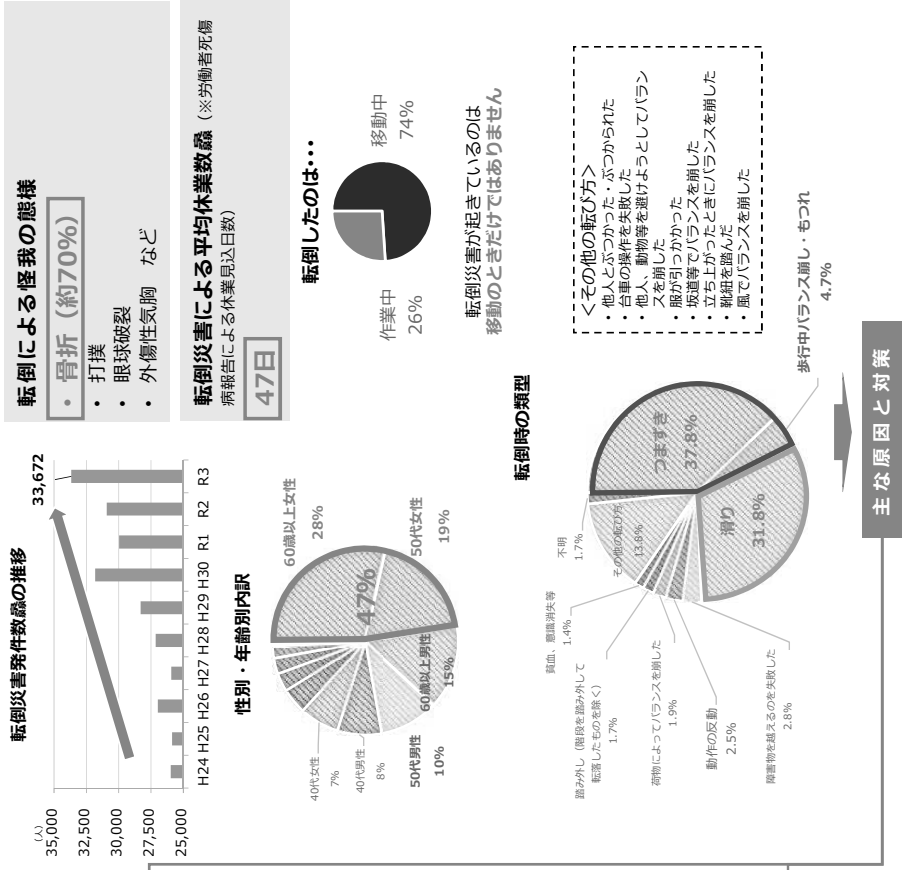
「滑り」による転倒災害の原因と対策

- ☐ 凍結した通路等で滑って転倒 (25%)
➢ 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する (★)
- ☐ 作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒 (19%)
➢ 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
(清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放の徹底)
- ☐ 水場 (食品加工場等) で滑って転倒 (16%)
➢ 滑りにくい履き物の使用 (労働安全衛生規則第558条)
➢ 防滑床材・防滑グレーチング等の導致、摩擦している場合は再施工 (★)
➢ 隣接エリアまで濡れないよう処置
- ☐ 雨で濡れた通路等で滑って転倒 (15%)
➢ 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う
(★) については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」(補助率 1/2、上限100万円) を利用できます
中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます



エイジフレンドリー補助金
労働安全衛生局

転倒災害の発生状況（休業4日以上、令和3年）



転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります
→ 「転びの予防 体力チェック」「ロコチェック」をご覧ください
- 特に女性に加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→ 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも
→ 「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」 (内閣府ウェブサイト)



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

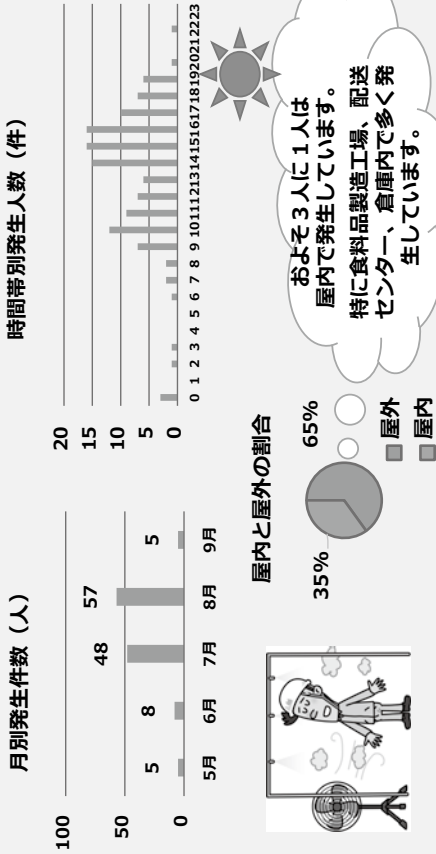
令和6年 STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図りましょう —

職場における熱中症の発生状況（京都市内、休業4日以上、確定値）
＜平成26年～令和5年＞

京都市内の、過去10年間に職場で発生した休業4日以上熱中症による労働災害123件（人）を分析したところ、約85%が、7月、8月に集中しています。
重点取組期間に向けて、職場での熱中症を予防するための取組に努めましょう！



キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

⇒ 次ページの記載事項に今から取り組みましょう。

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じた対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請



京都市労働局・労働基準監督署

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP 1 暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
服装	準備期間に検討した服装を着用
作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
ブレイクリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経 関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症 の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を 留意するよう指導
異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、 病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

「職場における熱中症予防対策ポータルサイト
及び講習動画」のご案内

厚生労働省では、熱中症について、症状や予防対策について、事例を交えて紹
介しています。オンライン教育用動画や理解度クイズなども掲載しています。

『学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報』

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



「令和6年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

補助金交付申請受付期間 令和6年5月7日～令和6年10月31日

高齢労働者の
① 労働災害防止対策コース

② スポーツ・運動指導コース

③ コラボヘルスコース

・ 労災保険に加入している中小企業事業者 かつ、1年以上事業を実施している
・ 役員、派遣労働者を除く、以下の労働者を雇用している

・ 高齢労働者（60歳以上）を
常時1名以上雇用している

・ 対象の高齢労働者が補助対象
に係る業務に就いている

・ 1年以上事業を実施している事業場
において、高齢労働者の身体機能
の低下を補う設備・装置の導入その他
他の労働災害防止対策に要する経費
（機器の購入・工事の施工等）

・ 労働者の転倒防止や腰痛予防のため、
専門医（医師、理学療法士、健康運
動指導士、労働安全・衛生コンサル
タント、アスレティックトレー
ナー）等による運動プログラムに基
づいた身体機能のチェック及び専門
家等による運動指導等に要する経費

… 産業医、保健師、労働衛生コン
サルタント等による健康教育等
… コラボヘルスを推進するための
システムの導入
… 栄養指導、保健指導等

★事業主健康診断が保険者に提供
されていることが補助の前提です

補助対象

水廻りにおける防滑性確保
移動介助の際の
身体的負担を軽減
する機器の導入

★転倒防止、腰痛等予
防の運動指導等に
限ります。物品の
購入はできません。

補助率：1/2

補助率：3/4

補助金額

上限額：100万円（消費税を除く）

上限額：30万円（消費税を除く）

複数コース併せての上限額は100万円です。希望コースをまとめて申請してください。

【参考】対象となる中小企業事業者の範囲

業種	常時使用する 労働者数	資本金又は 出資の総額
小売業	50人以下	または 5,000万円以下
サービス業	100人以下	または 5,000万円以下
卸売業	100人以下	または 1億円以下
その他の業種	300人以下	または 3億円以下

※ 医療・福祉法人等で資本金・出資がない場合には、労働者数のみで判断することとなります。

この補助金は、一般社団法人
日本労働安全衛生コンサルタント会が補助事業の実施事業者
（補助事業者）となり、中小企
業事業者から申請を受けて審
査を行い、補助金の交付決定と
支払を実施します。

「事業場規模」「高齢労働者の
雇用状況」「対策・取組の内容」
等を審査の上、交付を決定し、
全ての申請者に補助金が交付され
るものではありません。

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会「エイジフレンドリー補助金事務センター」
（ホームページ <https://www.jashcon-age.or.jp>）

〒105-0014 東京都港区芝1-4-10 トイヤビル5階 エイジフレンドリー補助金事務センター
交付申請書類は「申請担当」宛へ、支払請求書は「支払担当」宛へお送りください。
関係書類は郵送または宅配便のみでの受付となります（メールでの申請はできません）

お問合せ先 申請担当 電話：03（6381）7507 支払担当 電話：03（6809）4085
FAX：03（6381）7508 FAX：03（6809）4086

受付時間 平日10:00～12:00/13:00～16:00 <8月13～16日、12月30日～1月3日を除く>

令和6年
10月31日期限

令和7年
1月31日期限

補助金申請の流れ

① 交付申請書類提出

② 審査

③ 交付決定

④ 貸付・購入・施工

⑤ 完了

⑥ 支払請求書類提出

⑦ 補助金受領

⑧ 補助金交付

※「③ 交付決定」前に「④ 貸付・購入・施工」してしまつと、補助金の支払いはできません

約2か月

エイジフレンドリーガイドライン
（高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）

働く高齢者の特性に配慮した安全な職場を目指しましょう

1 安全衛生管理体制の確立

- 経営トップによる方針表明と体制整備
経営トップが高齢労働者の労働災害防止対策に取り組む方針を表明し、対策の担当者を明確化します。労働者の意見を聴く機会を設けます。
- 高齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施
高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、優先順位をつけて2以降の対策を実施します。

2 職場環境の改善

- 身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主としてハード面の対策）
身体機能の低下による労働災害を防止するため施設、設備、装置等の改善を行います。
- 高齢労働者の特性を考慮した作業管理（主としてソフト面の対策）
敏捷性や持久性、筋力の低下等の高齢労働者の特性を考慮して作業内容等の見直しを行います。

3 高齢労働者の健康や体力の状況の把握

- 健康状況の把握
雇入れ時および定期的健康診断を確実に実施するとともに、高齢労働者が自らの健康状況を把握できるような取組を実施するよう努めます。
- 体力の状況の把握
事業者、高齢労働者双方が当該高齢労働者の体力の状況を客観的に把握し必要な対策を行うため、主に高齢労働者を対象とした体力チェックを継続的に行うよう努めます。
※ 健康情報等を取り扱う際には、「労働者の心身の状態に関する情報の適正な取り扱い」のために事業者が講ずるべき措置に関する指針」を踏まえた対応が必要です。

4 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

- 個々の高齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた対応
・ 基礎疾患の罹患状況を踏まえ、労働時間の短縮や深夜業の回数の減少、作業の転換等の措置を講じます。
・ 個々の労働者の状況に応じ、安全と健康の点で適合する業務をマッチングさせるよう努めます。
- 心身両面にわたる健康保持増進措置
「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」や「労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルス指針）」に基づき取組に努めます。

5 安全衛生教育

- 高齢労働者、管理監督者等に対する教育
労働者と関係者に、高齢労働者に特有の特徴と対策についての教育を行うよう努めます。
（再雇用や再就職等で経験のない業種、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行います。）

エイジフレンドリー補助金

- エイジフレンドリー補助金では、「エイジフレンドリーガイドライン」に基づき、高齢労働者（60歳以上）の労働災害防止に取り組む中小企業事業者の皆さまを支援しています。
- 高齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒・腰痛防止のための専門家による運動指導等の実施、労働者の健康保持増進に取り組む際は、エイジフレンドリー補助金を是非、ご活用ください。（次ページ参照）

厚労省 京都労働局・労働基準監督署

オンライン化の波と一緒に乗りこなそう

労働保険は電子申請

無料で初期設定をお手伝いします。

※詳しくは裏面へ

イメージキャラクター：ペパレス執事

GLビズIDなら電子証明書なしで労働保険年度更新が可能！

※詳しくは下記特設サイトへ

労働保険料の納付は、電子納付が便利です。

ガブリエルくん

いつでもどこでも手続き可能！

カンタン・スピーディーに申請！

ムダな時間やコストも削減！

※令和2年4月から特定の法人について電子申請が義務化されました。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

特設サイトへ！
労働保険の電子申請に関する詳細は「特設サイト」へ！

※スマホでも！
特設サイトはこちら！

※詳しくは下記特設サイトへ

無料で初期設定をお手伝いします

電子申請は簡単・便利！
オンラインで24時間いつでも申請や届出ができます。

費用
0円

時間
1時間程度

場所
日本全国どこでも

※詳しくは下記特設サイトへ

オンラインセミナーに参加する
アドバイザーに相談する

※詳しくは下記特設サイトへ

令和6年度電子申請未利用事業場アドバイザー等電子申請普及促進事業
詳細確認やお申込みはホームページから！
<https://denshi-shinsei.jp/>

株式会社バックスグループ
事務局問い合わせ先
Mail: mail@denshi-shinsei.jp
TEL: 03-6628-2275

※セミナー日程は随時更新しているため、ホームページをご参照ください。

「わたくしがかけつけます！」

「日本中どこへでも伺います。」

「事前準備の不安や不明点を解消します！」

「電話予約も受付中！」

「名刺・ペパレス執事・アドバイザー・好意・電子化によって不要になった紙・自己紹介文」

「電子申請の便利さを世に広めるべくデモンストラーションからやってみようという気持ちで、特に労働保険を電子申請する際の初期設定に詳しく、丁寧に教えてくれる。あたたかい目でWIFIを愛用して活躍中！

「アドバイザー」

「セミナー」

「予約希望」

事業主・労働保険事務組合の皆さまへ

労働保険料は口座振替が便利です！

労働保険料や一般拠出金の納付には口座振替が利用できます
メリットも多数ありますので、ぜひ口座振替をご活用ください！

2024（令和6）年度第1期分より、
対象金融機関に「ゆうちょ銀行」が加まりました！

口座振替による納付のメリット

- ① 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます
- ② 納付の忘れや遅れがなくなるため、延滞金を課される心配がありません
- ③ 手数料はかかりません
- ④ 保険料の引き落としに最大約2か月ゆとりができます

引き落としのゆとりについて

保険料を延納（分割納付）している場合、第1期、第2期、第3期での分割で口座振替の引き落としが行われます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日※	1月31日※
口座振替による納付日（引き落とし日）	9月6日	11月14日	2月14日
ゆとり日数	58日	14日	14日

※労働保険事務組合は、第2期、第3期の納期限がそれぞれ11月14日、2月14日であり、口座振替による納付日と同日となります。

口座振替の手続きは裏面をご覧ください



申し込み手続きはかんたん！

STEP 1 申込用紙を入手

申込用紙は以下のいずれかの方法で入手できます。

- ▶ お近くの労働局・労働基準監督署の窓口
 - ▶ 下記厚生労働省ウェブサイトからダウンロード
- 労働保険料等の口座振替納付（厚生労働省ウェブサイト内）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudokujun/hoken/hokenyou/index.html



厚生労働省

労働保険

口座振替

検索

STEP 2 記入した用紙を金融機関の窓口へ提出

締め切り日に注意して、申込用紙を提出してください。

※一部の金融機関ではお取り扱いできません。

対象の金融機関は厚生労働省ウェブサイト（上記）でご確認ください。

各期の申込締切日・口座振替日

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
全期または第1期	申込締切日 2月25日							口座振替納付日 9月6日					
第2期						申込締切日 8月14日			口座振替納付日 11月14日				
第3期								申込締切日 10月11日				口座振替納付日 2月14日	

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。

引き落とし前後にはハガキでお知らせします

- 毎回、引き落とし日（口座振替納付日）の約3週間前に引き落とし内容をハガキでお知らせします。
- 引き落とし後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。振替日に保険料の引き落としができなかった場合も、ご連絡させていただきます。

ぜひ、労働保険料の口座振替をご活用ください！

口座振替に関する詳しい内容やご不明な点は、
最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署までお問い合わせください。

事業者のみなさまへ

厚生労働省委託事業



労働安全衛生法に基づく 化学物質管理の 無料相談窓口のご案内

ラベル・SDS・リスクアセスメントをはじめ、政省令改正による「新たな化学物質規制」に関する内容などのご質問にお答えします。

◆労働安全衛生法の関係政省令改正の主な概要◆

- ✓ 化学物質を製造・取扱う労働者への適切な保護具の使用
- ✓ ラベル・SDS・リスクアセスメント義務対象物質の大幅増加
- ✓ 労働者がばく露される程度を濃度基準値以下※1または最小限度※2にする義務
- ✓ 自律的な管理に向けた実施体制の確立

※1：濃度基準値設定物質が対象 ※2：※1以外のリスクアセスメント対象物が対象



- 新たな化学物質規制にはどのように対応すればいいですか
- ラベルやSDSが必要になるのはどんな化学物質や化学品ですか
- ラベルやSDSの内容が分からないのですが
- 化学物質のリスクアセスメントはどのように行えばいいですか
- 「CREATE-SIMPLE」の使い方を教えてください
- 化学物質管理に役立つ情報はどこで分かりますか



050-5577-4862

テクノヒルHPからお問合せフォームをご利用いただけます。 [テクノヒル 相談窓口](#) [検索](#) と検索ください。

受付時間 月～金 10:00～17:00（12:00～13:00を除く）
※土日祝日、国民の休日、年末年始を除く

*相談は無料ですが、通話料がかかります。

*相談窓口開設期間は令和6年4月1日～令和7年3月18日までとなります。

*メールでのお問い合わせについて、内容に応じて電話でのご回答になる場合がございますのでご了承ください。



令和6年度 厚生労働省「化学物質管理に係る相談を通じた周知事業」
【事務局】テクノヒル株式会社 化学物質管理部門

<https://technohill.co.jp/>

公益社団法人京都労働基準協会 京都下支部
令和6年度 業種別部会活動計画を議論
〈正・副部会長会議〉

◎ 6月14日(金)の15時より、京都経済センター 会議室3-Fに於いて、京都下労働基準監督署の熊谷副署長ならびに各方面主任監督官にアドバイザーとしてご臨席いただき、支部長会社である京都銀行人事総務部の小林次長による挨拶の後、4グループ(8部会)に分かれて、施設見学先ならびに研修テーマについて議論していただきました。

【施設見学】ご案内は、企画部会の役員・会員とします。 ※但し、人員に余裕が出た場合には、他部会の役員・会員にもご案内します。

【座学研修】一部の開催を除いては、企画部会に関係なく全会員が参加できます。 ※テーマの詳細につきましては、これから各講師と調整します。

部会名	区分	開催予定 年月日	活動計画(詳細)	行政等との調整結果	京都下労働基準監督署 部会別アドバイザー	
金属機械部会 電器部会	見学	2025.2.7(金) 確定	・ダイハツ工業(株) 京都(大山崎)工場 13:30～16:30 [受入, 取組説明, 見学, 懇談] (定員・・・15名)	特になし	森 英貴 第一方面 主任監督官	熊谷 彩 副署長
	座学 テーマ	年内(当初) ↓ 2024.11.6(水) 確定	・企業における雇用対策 最近の判例から (同一労働同一賃金, 在宅ワークなど) 講師: 京都総合法律事務所 パートナー弁護士 伊山 正和 氏	【京都下地域安全衛生セミナーにて実施】 日時: 11/6(水)14:30～ 場所: 京都経済センター6階 会議室6-C ●京都ゼロ災3か月運動 達成証・顕彰文書交付式 ・基調講演『労働災害の現状と課題』(20分) 講師: 京都下労働基準監督署 山崎安全衛生課長 ・特別講演『同左 計画内容』(90分)		
化学紙印刷部会 建設部会	見学	2024.10.10(木) 確定	・関西電力(株) 美浜発電所	特になし	株本 直 第二方面 主任監督官	
	座学 テーマ	2025.2.4(火) 確定	・最近の労働災害発生状況(法令改正等) ・高齢労働者の健康管理と災害防止対策 ※転倒防止、健康確保、エイジフレンドリーなど	日時: 2/4(火)14:30～ 場所: 京都経済センター6階 会議室6-E ①『同左 計画内容』(45分) 講師: 京都下労働基準監督署 山崎安全衛生課長 ②『(改正)育児介護休業法について』(45分) ※局への相談事例を含む 講師: 京都労働局 雇用環境・均等室 担当官		
タクシー部会 運輸倉庫部会	見学	2024.10.10(木) 確定	・関西電力(株) 美浜発電所	特になし	大上 一正 第三方面 主任監督官	
		秋頃 (下支部単独)	・同業者(他府県)の運行・労務管理の見学勉強会	次年度に持ち越し		
	座学 テーマ	※ 3月上旬 (市内3支部共催)	・LGBTQに関する配慮について Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、 Bisexual(バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、 性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人)、 QueerやQuestioning(クイアやクエスチョニング)自らの性のあり方 について、特定の枠に属さない人、わからない人 ・カスタマー・ハラスメントについて ➡本年度担当の南支部に提案済み	特になし		
一般部会 商業部会	見学	2024.10.10(木) 確定	・関西電力(株) 美浜発電所	特になし	吉岡 悠樹 第四方面 主任監督官	
	座学 テーマ	年内(当初) ↓ 2025.2.4(火) 確定	・(改正)育児介護休業法について	2/4(火)開催の化学紙印刷部会・建設部会との合同 開催とさせていただきます。		

※ この座学は、上支部・南支部のハイタク部会との共催で、本年度の開催担当は南支部となるため、部会でまとめたテーマ(案)を南支部に提案しました。

「えるぼし」認定

令和 6 年 3 月 日本新薬（株）が三つ星に認定されました。

「えるぼし認定」とは、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を女性活躍推進法に基づき、厚生労働大臣（都道府県労働局長への委任）により認定を受けた証です。

京都府内の認定企業一覧（54 社中、会員事業場を抜粋）令和 6 年 5 月末現在

企 業 名	段 階	認定年月	常時雇用する労働者
株式会社京都銀行	★★★★	平成 28 年 4 月	3,161 名
京都中央信用金庫	★★★★	令和 元年 5 月	2,860 名
マクセル株式会社	★★	令和 2 年 5 月	2,492 名
株式会社ワコール	★★★★	令和 3 年 2 月	5,259 名
三洋化成工業株式会社	★★★★	令和 4 年 3 月	1,820 名
日本電気化学株式会社	★★★★	令和 4 年 9 月	154 名
株式会社村田製作所	★★	令和 5 年 9 月	10,917 名
日本新薬株式会社	★★★★	令和 6 年 3 月	1,820 名

えるぼし認定、プラチナえるぼし認定

- えるぼし認定：一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定。
- プラチナえるぼし認定：えるぼし認定企業のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした場合に認定。＜令和2年6月～＞
- ➡ 認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マーク「えるぼし」又は「プラチナえるぼし」を商品などに付すことができる。また、プラチナえるぼし認定企業は、一般事業主行動計画の策定・届出が免除される。

プラチナ えるぼし	● 策定した一般事業主行動計画に基づく取組を実施し、当該行動計画に定めた目標を達成したこと。 ● 男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任していること。（※） ● プラチナえるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の全てを満たしていること（※） ● 女性活躍推進法に基づく情報公表項目（社内制度の概要を除く。）のうち、8項目以上を「女性の活躍推進企業データベース」で公表していること。（※） ※実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表することが必要
えるぼし (3段階目) ★★★★	● えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の全てを満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。
えるぼし (2段階目) ★★	● えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち3つ又は4つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。
えるぼし (1段階目) ★	● えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち1つ又は2つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。

女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準①

※ えるぼしの基準のうち下線部は、改正により新たに追加されたもの

評価項目	えるぼし	プラチナえるぼし
1.採用	① 男女別の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度であること。（直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率×0.8」が、直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率」よりも雇用管理区分ごとにそれぞれ低いこと。） 又は ② 直近の事業年度において、次の(i)と(ii)の両方に該当すること。 (i) <u>正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上であること。</u> (ii) <u>正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上であること</u> (※) 正社員に雇用管理区分を設定していない場合は(i)のみで可。	同左
2.継続就業	○ 直近の事業年度において、次の(i)と(ii)どちらかに該当すること。 (i) 「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること。 (※) 期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る。 (ii) <u>「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上であること。</u> (※) 継続雇用割合は、10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者（新規学卒者等に限る。）のうち継続して雇用されている者の割合 ○ <u>上記を算出することができない場合は、以下でも可。</u> ・ 直近の事業年度において、正社員の女性労働者の平均継続勤務年数が産業ごとの平均値以上であること。	○ 左に掲げる基準のうち、 ・ (i)について、8割以上 ・ (ii)について、9割以上 であること。（その他の基準は同左）
3.労働時間等の働き方	○ 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。	同左

女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準②

評価項目	えるぼし	プラチナえるぼし
4.管理職比率	① 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。 又は ② 「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」÷「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」が8割以上であること。	○ 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値の1.5倍以上であること。 ただし、1.5倍後の数字が、 ① 15%以下の場合は、管理職に占める女性労働者の割合が15%以上であること。 (※) 「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」が「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」以上である場合は、産業計の平均値以上で可。 ② 40%以上の場合は、管理職に占める女性労働者の割合が正社員に占める女性比率の8割以上であること。 (※) 正社員に占める女性比率の8割が40%以下の場合は、40%以上
5.多様なキャリアコース	○ 直近の3事業年度に、大企業については2項目以上（非正社員がいる場合は必ずAを含むこと）、中小企業については1項目以上の実績を有すること。 A 女性の非正社員から正社員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	同左

(注1)「平均値」は、雇用環境・均等局長が別に定める産業ごとの平均値。

(注2) 雇用管理区分ごとに算出する場合において、属する労働者数が全労働者数のおおむね1割程度に満たない雇用管理区分がある場合は、職務内容等に照らし、類似の雇用管理区分とまとめて算出して差し支えない（雇用形態が異なる場合を除く。）。

<その他>

- ・ 雇用管理区分ごとのその雇用する労働者の男女の賃金の差異の状況について把握したこと（プラチナえるぼしのみ）。
- ・ えるぼし認定又はプラチナえるぼし認定を取り消され、又は辞退の申出を行い、その取消し又は辞退の日から3年を経過していること（辞退の日前に、雇用環境・均等局長が定める基準に該当しないことにより、辞退の申出をした場合を除く。）。
- ・ 職業安定法施行令第1条で定める規定の違反に関し、法律に基づく処分、公表その他の措置が講じられていないこと。
- ・ 法又は法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

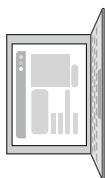
オンライン申請から受験までの流れ

STEP 1
オンライン申請から
アカウントを作成する



受験申請システムで、アカウントを作成し、
マイページにログインします。

STEP 2
試験の種類について
確認する



試験の種類によって、受験資格や試験日程、
必要な提出書類や申請方法も異なります。

STEP 3
申請方法を確認し、
申請する



申請方法は2種類あり、
申し込みから支払いまでネットで完結する
「オンライン完結」の方法と、提出書類と印刷した
申請書を郵送する「オンライン+郵送」の
方法があります。再受験時は、どの試験の
種類でもオンライン申請が可能です。

オンライン申請の 2つの方法

試験の種類によって申請方法が異なります



① オンライン完結
オンライン完結は、受験する試験の
資格を確認し、受験申請に必要な書
類や顔写真をシステム上にアップ
ロードし、試験手数料の支払いを
オンラインで完結できます。



② オンライン+郵送
オンライン+郵送は、受験申し
込みと試験手数料の支払いは
システム上で行人、別途、提出
書類と印刷した申請書を郵送
する方法です。

STEP 4
受験する



受験日当日になりましたら、
申請時に選択した試験会場にて受験してください。

受験後の流れ

郵送にて受験結果をお知らせします。
合格された方は、ホームページで合格後の手続きをご確認ください。



申請に関する Q&A

Q. 再申請について

A. 同一の免許試験の種類
を再受験される方は、オ
ンライン完結で受験申
請いただけます。

Q. もっと知りたい!

A. 安全衛生技術試験協会の
ホームページで、試験科目・
試験時間や受験資格、免除
科目をご確認ください。

お電話にてお問い合わせを受けております。

【電子申請の方法に関するお問い合わせ先】

安全衛生技術試験協会 03-5275-2366

【試験の募集・申請状況の確認などに関するお問い合わせ先】

北海道安全衛生技術センター 0123-334-1171 中部安全衛生技術センター 0562-333-1161
東北安全衛生技術センター 0223-33-3181 近畿安全衛生技術センター 079-438-8481
関東安全衛生技術センター 0436-75-1161 中国四国安全衛生技術センター 084-954-4661
関西安全衛生技術センター 06-6432-0461 九州安全衛生技術センター 0942-433-3381
（※電話対応可能時間）月曜日～金曜日 8時30分から17時 土曜日 9時～11時（12月29日～1月3日は休業いたします）

公益財団法人 安全衛生技術試験協会



〒101-0065 東京都千代田区西船場3-8-1
千代田フアースビル東館9階
詳細につきましては、ホームページをご覧ください。
<https://www.exam.or.jp>

公益財団法人 安全衛生技術試験協会

受験申請はオンラインで!

安全衛生免許・資格試験申請システムが アシストします!



受験申請は
こちらから



労働安全衛生法に基づく免許試験

- 特級ボイラー技士
- 一級ボイラー技士
- 二級ボイラー技士
- 特別ボイラー溶接士
- 普通ボイラー溶接士
- ボイラー整備士
- クレーン・デリック運転士
- 移動式クレーン運転士
- 揚貨装置運転士
- 発破技士
- ガス溶接作業主任者
- 林業架線作業主任者
- 第一種衛生管理者
- 第二種衛生管理者
- 高圧室内作業主任者
- エックス線作業主任者
- ガンマ線透過写真撮影作業主任者
- 潜水士

メリット①



受験申請書の
取り寄せ不要

メリット②



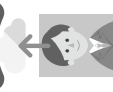
コンビニ払いや
クレジットカードで
支払い可能

メリット③



申請の振込
手数料不要

メリット④



顔写真は
アップロードでOK

メリット⑤



マイページで
領収書をダウンロード

変わる時代に 変わらぬ誓い 安全・健康・平和な未来

全国産業安全衛生大会は、全国から産業安全・労働衛生の関係者が一堂に集い、企業の研究発表や、専門家による講演などを行う、国内最大の安全衛生イベントです。産業現場での安全と健康の確保を誓う安全文化の祭典に、ぜひご参加ください。

総合集会

開会式のほか、安全衛生に功績のあった方々の表彰、厚生労働省の講演、特別講演などを行います。

11月13日(水)

会場 広島県立総合体育館 (広島グリーンアリーナ)

13:15～17:00 (開場11:30予定) [アクセス] 路面電車「紙屋町駅」(徒歩5分) [所在地] 広島県広島市中区紙屋町4-1

特別講演 『熟達しつづけるために』



組織も人も熟達をすることで、より良い成果をあげることができ、また、熟達を通してより良い人生を歩むことができると考えています。熟達を助けるコミュニケーションのほか、個人の熟達・組織の熟達を5段階のプロセスに分けてお話します。

Departure Partners 代表/元陸上選手 **為末 大氏**

【プロフィール】1978年広島県生まれ。スプリント種目の世界大会で日本人として初のメダル獲得者。男子400メートルハードルの日本記録保持者(2024年3月現在)。現在はスポーツ事業などに取り組む。

分科会

全国の事業場からの研究発表をはじめ、最新の安全衛生の課題に対応した講演、パネルディスカッション等、多彩なプログラムを予定しています。

11月14日(木)・15日(金)

会場 広島国際会議場・広島市文化交流会館・JMSアステールプラザ (広島県広島市中区)



講演 ダイバーシティ等分科会
11月15日(金)
13:40～14:40
オタフクソース(株)
代表取締役
佐々木 孝富氏

「社員が活躍できる環境整備の重要性」～オタフクソースの理念と様々な取り組みについて～



講演 安全衛生教育分科会
11月14日(木)
14:30～16:00
ツナグ働き方研究所
所長
平賀 充記氏

「Z世代のトリセツ」～若者の価値観を理解し、自律自走を支援する～



講演 ゼロ災害運動分科会
11月14日(木)
15:40～16:40
筑波大学
人間系心理学域 准教授
入田 来心氏

「孤をつなぎ、個を活かす職場へ」～職場でのユーモアと心理的安全性の観点から～

分科会名	日程	分科会名	日程
マネジメントシステム・リスクアセスメント分科会	11/14, 15	機械・設備等の安全分科会	11/15
ダイバーシティ等分科会	11/15	安全衛生教育分科会	11/14, 15
安全管理活動分科会①	11/14, 15	ゼロ災害運動分科会	11/14
安全管理活動分科会②	11/14, 15	労働衛生管理活動分科会	11/14
安全管理活動分科会③	11/15	化学物質管理活動分科会	11/15
DX等分科会	11/14	メンタルヘルス・健康づくり・健康経営分科会	11/14, 15

本大会の参加者の方は、大会期間中、参加者の提示によって、「広島平和記念資料館」の観覧料が免除となる予定です(現在申請中)。詳細が決まり次第、特設ウェブサイトにてご案内します。



参加費

一般 1名 16,500円 (税込)

中災防賛助会員 1名 8,250円 (税込)

※上記の金額は、大会期間中の入場料に限り、オンライン配信プログラム(視聴権プログラム)とは異なる場合があります。

中央労働災害防止協会 教育ゼロ災害推進部 イベント事業課 TEL: 03-3452-6402

お問合せ先

中央労働災害防止協会 教育ゼロ災害推進部 イベント事業課 TEL: 03-3452-6402

第83回

全国産業安全衛生大会



令和6年

11月13日(水)・15日(金)

オンライン限定プログラム掲載期間: 令和6年11月13日(水)～29日(金)
(※掲載期間中、本大会の開催状況により変更される場合があります。)

総合集会: 広島県立総合体育館

分科会: 広島国際会議場

広島市文化交流会館・JMSアステールプラザ

参加費 一般 1名 16,500円 (税込)

中災防賛助会員 1名 8,250円 (税込)

インターネットでのお申込みは特設ウェブサイト(https://www.jisha.or.jp/taikai/)をご覧ください。

全ての働く人々に安全・健康を - Safe Work, Safe Life -

JISHA 中災防

Japan Industrial Safety & Health Association

中央労働災害防止協会 教育ゼロ災害推進部 イベント事業課
TEL: 03-3452-6402 https://www.jisha.or.jp/

安全衛生教育用 DVD 貸出しリスト 兼 申込書

- ・使用料金は、1本 1週間(7日間)の貸出しで、会員 ¥880(税込) 非会員 ¥2,200(税込)です。※複数本も可
- ・原則として貸出し・ご返却の際には、当事務所までお越しください。※レンタル料は前払いとなります。
- ・事前にお電話でご希望DVDの貸出し状況をご確認の上、希望欄に✓印を入れていただき FAX または E-mail にてお申込みください。

事業場名 _____

電話番号 _____

ご担当者 _____

貸出期間 _____ / _____ ~ _____ / _____ まで

	タ イ ト ル	収録時間	希望欄
1	新入社員の安全と健康	22 分	
2	DVDで早わかり 労働安全衛生法	140 分	
3	みんなでリスクアセスメント ～アセスメント徹底演習～	24 分	
4	リスクアセスメントの考え方、進め方	20 分	
5	みんなで取り組むメンタルヘルス	24 分	
6	最新-KYTの進め方～基礎4ラウンド研修法～	23 分	
7	危険予知活動のめざすもの ～ヒューマンエラー事故をなくそう～	18 分	
8	誰もが危険 熱中症の新常識	22 分	
9	自転車通勤を安全に	20 分	
10	転倒災害はこうして防ぐ～転ばぬ先の安全の知恵～	17 分	
11	たかが脚立!?されど脚立!?	19 分	
12	「はさまれ・巻き込まれ」災害はなくせる ～みんなで摘みとろう危険の芽～	18 分	
13	働く人の腰痛予防	18 分	
14	「どんな危険がひそんでいるか」徹底訓練	27 分	
15	みえない空気 酸欠等の災害を防ぐ	20 分	
16	有機溶剤中毒を防ぐ	20 分	
17	プレス金型交換作業を安全に	28 分	
18	クレーン玉掛作業と安全	18 分	
19	R S T講座 職長教育映像教材集 VOL.1	89 分	
20	R S T講座 職長教育映像教材集 VOL.2	87 分	
21	R S T講座 職長教育映像教材集 VOL.3	68 分	
22	コントロール・バンディングの進め方	17 分	
23	電気取扱い作業の安全～低圧電気の基礎知識～	18 分	
24	転倒予防体操～滑り・つまずき・踏み外しを防ぐ～	24 分	
25	交通災害ゼロを目指して～交通KYでゼロ災運転を～	16 分	
26	腰痛その予防と対処法	20 分	
27	知っていますか安全配慮義務	26 分	
28	フルハーネス型安全帯（墜落制止用器具）の正しい使い方	10 分	
29	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか？（第1巻） 【パワーハラスメント編】	27 分	
30	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか？（第2巻） 【セクシャルハラスメント編】	25 分	

公益社団法人 京都労働基準協会 京都下支部

FAX 353-3530

E-mail: shimo-jimu@kyoukiren.or.jp

金 属 機 械 部 会

暑中お見舞い申し上げます

ダイハツ工業株式会社 本社(池田)・京都(大山崎)工場(京都地区) 工 場 長 福 嶋 洋 〒618-0081 京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字北細池1 TEL 9 5 6 - 1 1 4 1 (代)	オープン工業株式会社 代表取締役 小笠原 昌志 〒601-8205 京 都 市 南 区 久 世 殿 城 町 5 6 3 TEL 9 2 1 - 7 3 6 6 (代)
NTEC 株式会社 日本サーモエナー 京都工場長 臼 井 淳 一 〒601-8205 京都市南区久世殿城町600番地の1 TEL (075) 9 3 5 - 2 5 0 0 (直通)	三菱ロジスネクスト株式会社 取締役社長 間 野 裕 一 〒617-8585 京都府長岡京市東神足2丁目1番1号 TEL 0 7 5 - 9 5 1 - 7 1 7 1
株式会社 椿本チエイン長岡京工場 長岡京工場長 川 上 修 〒617-0833 長岡京市神足暮角1番地1 TEL (075) 9 5 6 - 0 2 0 0	メテック株式会社 代表取締役 北 村 隆 幸 〒601-8133 京都市南区上鳥羽藁田町32 TEL 6 6 1 - 4 9 0 0 (代) 2022年8月20日より京都市の区画整理により地番変更しました。
株式会社 カシフジ 取締役社長 樫 藤 達 郎 〒601-8131 京 都 市 南 区 上 鳥 羽 鴨 田 町 6 TEL 6 9 1 - 9 1 7 1 (代)	三 谷 伸 銅 株 式 会 社 代表取締役社長 小野寺 真 〒601-8128 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1 TEL 6 8 1 - 3 3 3 1 (代)
	福田金属箔粉工業株式会社 代表取締役社長 園 田 修 三 〒607-8305 京都市山科区西野山中臣町20番地 TEL 5 8 1 - 2 1 6 1 (代)



電 器 部 会

暑中お見舞い申し上げます



株式会社 GSYUASA

代表取締役社長 村 尾 修

〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1

TEL 312-1211 (代表)

株式会社 砂 崎 製 作 所

代表取締役社長 砂 崎 達 哉

〒607-8028 京都市山科区四ノ宮岩久保町11

TEL 581-1151 (代)

FAX 581-1126

株式会社 村 田 製 作 所

代表取締役社長 中 島 規 巨

〒617-8555 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

TEL 075-951-9111

株式会社 堀 場 製 作 所

代表取締役社長 足 立 正 之

〒601-8510 京都市南区吉祥院宮の東町2番地

TEL (075)325-5006 (直)

株式会社 藤 井 合 金 製 作 所

取締役社長 藤 井 康 孝

〒601-8125 京都市南区上鳥羽花名18番地1

TEL 681-4581

三菱電機株式会社 京都事務所

事務所長 上田 慶輔

〒617-8550 京都府長岡京市馬場園所1番地



トクデン株式会社

代表取締役社長 北野 嘉秀

〒607-8345 京都市山科区西野離宮町40番地

TEL 581-2111 (代表)

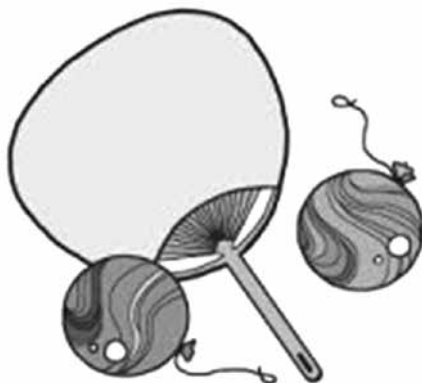
<https://www.tokuden.com>

日本電気化学株式会社

代表取締役社長 小 林 剛 一

〒607-8356 京都市山科区西野後藤18

TEL 591-0380



化学・紙・印刷部会

暑中お見舞い申し上げます

積水化学工業株式会社 京都研究所

所 長 出 口 好 希

〒601-8105 京都市南区上鳥羽上調子町2番地の2
TEL (075) 662-8541

株式会社 松 風

代表取締役社長 高 見 哲 夫

〒605-0983 京都市東山区福稲上高松町11番地
TEL 561-1112 (代)

三 洋 化 成 工 業 株 式 会 社

代表取締役
社 長 樋 口 章 憲

〒605-0995 京都市東山区一橋野本町11の1
TEL 541-4311

佐々木化学薬品株式会社

代表取締役 佐々木 智 一

〒607-8225 京都市山科区勸修寺西北出町10
TEL 581-9141

日本プラスチック製砥株式会社

代表取締役
社 長 福 田 祥 司

〒618-0071 京都府乙訓郡大山崎町大山崎龍光14-1
TEL 956-1111 (代)

日本新薬株式会社

代表取締役社長 中 井 亨

〒601-8550 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14
TEL 075-321-1111

日東薬品工業株式会社

代表取締役 北 尾 浩 平

〒617-0006 京都府向日市上植野町南開35-3
TEL (075) 921-5344 (代)

三菱製紙株式会社 京都工場

執行役員工場長 及 川 浩 典

〒617-8666 京都府長岡京市開田一丁目六番六号
TEL 075-951-1181 (代)

レンゴー株式会社 新京都事業所

事業所長 佐 藤 誉 士

〒617-0836 長岡京市勝竜寺八反田1
TEL 954-2121

森 紙 業 株 式 会 社

代表取締役 若 林 充 央

〒601-8441 京都市南区西九条南田町61番地
TEL 681-2111 (代)



株式会社 松井色素化学工業所

代表取締役 社 長 安 田 善 行

本 社／〒607-8466 京都市山科区上花山桜谷64
TEL 075-594-5613 <http://www.msc-color.co.jp>
京都工場／〒607-8345 京都市山科区西野離宮町29
TEL 075-595-5522



第一工業製薬

代表取締役会長 坂本 隆司

〒601-8002 京都市南区東九条上殿田町48番2
TEL 075-276-3030 FAX 075-276-3031
www.dks-web.co.jp

建設部会

暑中お見舞い申し上げます

 水野建設株式会社 MIZUNO 代表取締役社長 水野 祥司 〒600-8894 京都市下京区西七条市部町77番地 TEL: 075-312-0431	森本配管株式会社 代表取締役 森本 稔 〒600-8806 京都市下京区中堂寺壬生川町8-6 TEL 341-6251 (代)
 株式会社 田中工務店 代表取締役 田中 勝久 〒601-8173 京都市南区上鳥羽八王神町265番地 TEL 681-9556 http://www.tanaka-toba.co.jp/	株式会社 きんでん 京都支店 常務執行役員 辻 嘉明 支店長 〒601-8560 京都市南区西九条西柳ノ内町8番地 TEL 634-6500 (代)
 株式会社 安井空工務店 代表取締役 安井 洋 〒617-0006 京都府向日市上植野町馬立2番地4 TEL 933-0012 https://www.yasuimoku.co.jp/	建物解体工事  (株) うえむらくみ 〈本社〉京都市下京区東中筋通六条上る462-1 〈北営業所〉京都市北区上賀茂十三石山138 TEL(075) 343-3333 (代) TEL(075) 494-0001 FAX(075) 361-8888 FAX(075) 494-5555

一般部会

暑中お見舞い申し上げます

救急告示病院・地域医療支援病院・臨床研修指定病院・開放型病院・ 日本医療機能評価機構認定病院・外国人患者受入れ医療機関認証(JMIP) 医療法人財団 武田病院 康生会 24時間・365日 救急・急患対応しています 《内科・外科・循環器内科・心臓血管外科・脳神経外科・小児科(小児輪番時のみ)》 〒600-8558 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5 TEL 075-361-1351 (JR京都駅前・中央郵便局西隣)	タキイ種苗株式会社 代表取締役社長 川瀬 貴晴 〒600-8243 京都市下京区梅小路 TEL 365-0123 (大代表)
日本板硝子株式会社 京都事業所 事業所長 岩松 正浩 〒601-8206 京都市南区久世大薮町469番地 TEL 934-8218	 京阪ホテルズ&リゾーツ 京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社 代表取締役社長 上野 正哉 〒600-8216 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町680番地 TEL: 075-361-3225
サントリー株式会社 京都ビール工場 工場長 角井 達文 〒617-8530 京都府長岡京市調子3丁目1番1号 TEL 951-4151	宝酒造株式会社 代表取締役社長 村田 謙二 〒600-8688 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 (四条烏丸FTスクエア) TEL 241-5116 (ダイヤルイン)

運輸倉庫部会

暑中お見舞い申し上げます

株式会社 中央倉庫

代表取締役社長 谷 奥 秀 実
執行役員
〒600-8843 京都市下京区朱雀内畑町41番地
TEL 313-6151



NX新物流拠点をご紹介します！

NEX NIPPON EXPRESS

日本通運株式会社 京都支店
支店長 岡本 俊一
〒600-8214
京都市下京区東塩小路高倉町2番1
(京都ケイズビル2階・3階)
TEL 075(606)1102

谷川運輸倉庫株式会社 京滋事業部

代表取締役社長 谷 川 隆 史
本社 〒530-0005 大阪市北区中之島6-2-401中之島インテス16階
〒601-8177 京都市南区上鳥羽馬廻り15-1
TEL 681-0761

京都通運株式会社

代表取締役社長 高 田 康 裕
〒600-8266 京都市下京区大宮通七条下る上之町438番地
TEL 371-9101 (代)

タクシー部会

暑中お見舞い申し上げます

洛東タクシー株式会社
ホテルハイヤー株式会社

代表取締役 杉 崎 由 佳
〒607-8345 京都市山科区西野離宮町36番地の4
TEL 581-1138 (代)
594-1661 (代)

彌榮自動車株式会社

取締役社長 糸 田 晃 稔
〒600-8802 京都市下京区中堂寺櫛笥町1
TEL 841-6261 (代)

帝産京都自動車株式会社

代表取締役社長 難 波 潔
〒601-8103 京都市南区上鳥羽仏現寺町1
TEL 691-8161

洛陽交運株式会社

取締役社長 糸 田 昌 宏
〒601-8444 京都市南区西九条森本町65番地
TEL 691-8101
配車専用 842-1212
(ヤサカグループ無線)

商 業 部 会

暑中お見舞い申し上げます

株式会社 ロマンズ小杉

代表取締役 小 杉 源一郎

〒600-8422 京都市下京区室町通仏光寺上る白楽天町517
TEL 075-341-3111(大代)

大將軍商事株式会社

代表取締役 新 井 一 樹

〒600-8381 京都市下京区黒門通り四条下ル下り松町146
TEL 801-1521(代) 京都銀行

頭取 安井 幹也

〒600-8652 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
TEL 075-361-2211(代表)

濱風アート株式会社

代表取締役 濱 風 勝

〒601-8114 京都市南区上烏羽南鉾立町38番地
TEL 075-661-9020

ジーク株式会社

取締役社長 湯 浅 圭 一

〒601-8317 京都市南区吉祥院新田式ノ段町33番地
TEL 681-0511株式会社近鉄・都ホテルズ
ウェステイン都ホテル京都

常務取締役 総支配人 長 尾 修 二

〒605-0052 京都市東山区栗田口華頂町一番地(三条けあげ)
TEL 771-7111

株式会社 藤 井 大 丸

取締役社長 藤 井 健 志

〒600-8031 京都市下京区寺町通四条下ル貞安前之町605番地
TEL 221-8181

株式会社 近鉄・都ホテルズ

都ホテル 京都八条

取締役総支配人 上野 加代子

〒601-8412 京都市南区西九条院町17
TEL 075-661-7111 FAX 075-661-7135 コミュニティ・バンク京信

京都信用金庫 理事長 榊田 隆之

〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地
TEL(075)211-2111

「コミュニティ・バンク京信」は、京都信用金庫のブランドネームです。

株式会社 大丸松坂屋百貨店

執行役員 山 崎 敏 子
大丸京都店長〒600-8511 京都市下京区四条高倉西入
TEL 211-8111 京都中央信用金庫

理 事 長 白波瀬 誠

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地
☎075(223)2525 FAX 0120-201-580(フリーダイヤル) WACOAL HOLDINGS CORP.

代表取締役社長 矢 島 昌 明

〒601-8530 京都市南区吉祥院中島町29
TEL 682-5111

四条繁栄会商店街振興組合

理 事 長 亀 井 邦 彦

〒600-8005 京都市下京区四条通麴屋町西入立売東町24
TEL (075)221-2408

東レコーテックス株式会社

代表取締役社長 鈴 木 一 弘

〒601-8324 京都市南区吉祥院落合町一五番地
TEL 691-5191(代)

安全靴 ユニフォーム 安全衛生保護具

M
ミドリ安全
ミドリ安全株式会社
京都支店

支店長 島 畑 雄一郎
〒615-8081 京都市西京区桂池尻町112番地
TEL 075-394-3071

マルコーメール便

- ☆メール便の配達
- ☆発送物の仕分・封入
- ☆車両の貸切
- ☆引越作業

配送に関することならなんでもご相談下さい！

株式会社 ウィングス マルコー

京都市上京区千本下立売下ル東入ル小山町908-10

フリーダイヤル ☎ 0120-050-240

TEL075-822-3441 FAX075-822-3538



修美社

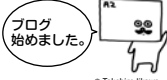
omoshiro print
syubisya

H-UV オフセット 4色印刷機を導入して印刷の世界がますます広がりました！

<http://www.syubisya.co.jp>

検索

〒604-8492 京都市中京区西ノ京右馬寮町2-7
TEL:075-841-3432 FAX:075-812-5345



京都下労働基準監督署

署 長 向 山 喜 之

副 署 長 熊 谷 彩

副 署 長 堀 井 智 美

第一方面主任監督官 森 英 貴

第二方面主任監督官 株 本 直

第三方面主任監督官 大 上 一 正

第四方面主任監督官 吉 岡 悠 樹

安全衛生課長 山 崎 裕 史

労災第一課長 宮 田 信 也

労災第二課長 笹 森 裕 美 子

業務課長(命)補償課長 下 西 範 子

職 員 一 同

〒600-8009

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101

アーバンネット四条烏丸ビル5階

TEL 075-854-3195(代)



【編集委員】

清 水 徹 (株)松井色素化学工業所)

本 多 孝 雄 (水野建設(株))

成 田 雅 幸 (三菱製紙(株)京都工場)

熊 谷 彩 (京都下労働基準監督署)

尾 本 幸三郎 (京都下支部 事務局)

ご広告掲載を頂いた会員並びに各位には大変有難うございました。次号もよろしくお願いします。

Standard of the Next

物流の未来を支える、「当たり前」としての存在へ

GOOD DESIGN AWARD
2020年度受賞



ニチユ バッテリーフォークリフト

ALESIS

バッテリー式フォークリフト【カウンターバランスタイプ】アレス

www.logisnext.com/jp/



Logisnext

三菱ロジスネクスト株式会社

〒617-8585 京都府長岡京市東神足2-1-1 TEL.075-956-8688

新しい

生きるを、創る。

A new way of life

独自技術で難病に挑み、ひとりの「生きる」に希望をとどける。

ユニークな機能性食品で、みんなの「生きる」を健やかにする。

京都から世界へ。

新しい時代の、新しい生きるを、わたしたちは、創っていく。



日本新薬
NIPPON SHINYAKU CO., LTD.

お酒

THE JAPANESE SPARKLING SAKE

フルーティーに
香り立つ

甘さすっきり
CLEAR

お米うまれのフルーティーでやさしい甘み。

松竹梅白壁蔵 **零** MIO
スパークリング日本酒

5

お酒は20歳を過ぎてから。ストップ飲酒運転。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。お酒は楽しく適量を。のんだあとはリサイクル。
お客様相談室 0120-100-064 www.takarashuzo.co.jp 宝酒造株式会社

公益社団法人

京都労働基準協会 京都下支部

支部長 (株)京都銀行

副支部長 関西電力送配電(株)京都本部

” 日本板硝子(株)京都事業所

” (株)中央倉庫

会計監査 タキイ種苗(株)

” 日東薬品工業(株)

金属機械部会長 ダイハツ工業(株)本社(池田)
京都(大山崎)工場(京都地区)

電器部会長 (株)GSユアサ

化学紙印刷部会長 日本新薬(株)

一般部会長 関西電力送配電(株)京都本部

建設部会長 水野建設(株)

タクシー部会長 彌榮自動車(株)

運輸倉庫部会長 日本通運(株)京都支店

商業部会長 京都信用金庫

他役員一同

事務局 尾本 幸三郎・北島 多佳子

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
京都経済センター4階

TEL 075-353-3523 FAX 075-353-3530

E-mail : shimo-jimu@kyoukiren.or.jp

URL : <https://www.kyoukiren.or.jp/hp/shimo.htm>



ロケット画像 ©JAXA

株式会社 GSユアサ
www.gs-yuasa.com/

電池の技術革新で社会に貢献してきた、GSユアサ。
これからも革新的な蓄電技術で、人類の可能性と夢を拡げ、
持続可能な世界をつくるための価値創造を続けます。

GS YUASA
Creating the Future of Energy

デオクール DEO COOL

天然ユーカリ精油成分と
メントールをカプセル化！

夏場の気になる体臭、加齢臭にも
効果を発揮します。
空調服と一緒に使うことで
冷感効果がさらにアップします。
アルコールフリーで火を使う現場でも
安心してお使いいただけます。

長時間持続！
冷感・消臭スプレー



デオドラマ DEO DORAMA

ユーカリ精油と柿タンニンで
ニオイ成分を分解消臭！

対応できる臭気は幅広く、
体臭、汗臭、加齢臭、タバコ臭、
腐敗臭、便臭にも効果を発揮します。
シャツ、ジャケット、靴、帽子等
様々な箇所にお使いいただけます。

長時間持続！
消臭スプレー



〒607-8466 京都市山科区上花山桜谷 64
TEL : 075-594-5611 URL : https://www.msc-color.co.jp/

